

専門(多肢選択式)試験問題

注意事項

- 問題は **105 題(112 ページ)** あります。次のとおり I 部、II 部及び III 部を合計して **40 題** を解答してください。
 - **I 部(必須)**
No. 1 ~ No. 5 (**5 題**) は必須問題です。受験者全員が解答してください。
 - **II 部(選択A、選択Bから一つ選択)**
選択A又は選択Bのどちらか一つを任意に選択し、**15 題** を解答してください。
答案用紙の「**選択**」の欄には、「**選択A**」を選択した場合は「**a**」、「**選択B**」を選択した場合は「**b**」をマークしてください。**マークされた一つの「選択」以外の問題は採点されません**ので、注意してください。
選択A(心理系) : No. 6~No.20(**15 題**)
選択B(教育・福祉・社会系) : No.21~No.35(**15 題**)
 - **III 部(14 科目から 4 科目選択)**
14 科目 70 題 (No.36~No.105) から任意の 4 科目を選択し、計 **20 題** を解答してください。
なお、4 科目を超えて解答しても超えた分については採点されません。(解答している問題番号に対応する科目が選択されたものと認定されます。どの科目を選択したかを答案用紙に記入する必要はありません。)
- 科目別構成の詳細は、この問題集の**裏表紙**に掲載されていますので、解答開始までによく読んでおいてください。
- 解答時間は **3 時間 30 分** です。
- この問題集は、本試験種目終了後に持ち帰りができます。
- 本試験種目の途中で退室する場合は、退室時の問題集の持ち帰りはできませんが、希望する方には後ほど渡します。別途試験官の指示に従ってください。なお、試験時間中に、この問題集を切り取ったり、転記したりしないでください。
- 下欄に受験番号等を記入してください。

| | | | |
|--------|-------|------|----|
| 第1次試験地 | 試験の区分 | 受験番号 | 氏名 |
| | 人間科学 | | |

指示があるまで中を開いてはいけません。

I 部(No. 1～No. 5)

I 部は**必須問題**です。これらの問題について、**全てを解答**してください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 1】 メンタルヘルスに関する記述A～Dのうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

- A. 生物－心理－社会モデルとは、一定の生物学的素因をもった人が、何らかの心理社会的ストレスを体験した場合に異常心理が生じるという考え方のことである。このモデルでは、生物学的・心理学的・社会学的の三つの独立した観点で対象者の問題を分析することが重視され、分析結果に基づいて各観点から個々の介入がなされる。
- B. ストレスフルな経験や脅威的な状況に置かれても、精神的健康を維持・回復させることができる能力や特性、又はその過程のことをレジリエンスという。レジリエンスは、逆境に置かれても比較的健康に成長することができた子どもの能力への関心などから、その研究が進展してきた。
- C. ストレッサーからの影響の受けやすさに関する個人的特徴のことを脆弱性(vulnerability)という。これは安定的かつ永続的な特性とされている。脆弱性には、強いストレス状況下に陥ると健康を維持できなくなるパーソナリティ特徴であるハーディネスという概念も含まれている。
- D. 心身の健康に影響を及ぼすパーソナリティ特性には、タイプDパーソナリティやアレキシサイミアがある。前者は、「distressed」からタイプDと命名され、心疾患との関連が報告されている。後者は、心身症患者に比較的好く見られる特徴から提唱された概念で、情動体験を言語などの象徴化機能を通じて表現できないといった特徴を示す。

- 1. A、B
- 2. A、C
- 3. B、C
- 4. B、D
- 5. C、D

【No. 2】 西洋及び東洋の教育思想における人間観に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. アイデア論の提唱者とされるプラトンは、人間は経験を繰り返すことによって真・善・美に至ることができると考え、それを神の世界として規定した。その弟子のソクラテスは、プラトンの言動をまとめて記述し、西洋における人間学・哲学・思想の基礎を築いたとされている。
2. 儒教の祖とされる孔子は、人間における徳の重要性を見だし、徳を基盤とした社会秩序の理想を求めた。彼の儒学を継承し発展させた孟子は、仁義礼智の追究を理想とする儒学の学統を築き、「人間は天性の資質に従えば善をなすことができる」とする「性善説」を唱えた。
3. 『社会契約論』や『エミール』を著し、人間の平等を説く「フランス人権宣言」の起草者でもある J. J. ルソーは、子どもの権利も重視し、12 歳までの子どもについて「小さな大人」として大人と同等の扱いをすることの必要性を提唱した。
4. 『学問のすゝめ』を著した福沢諭吉は、儒教主義の復活を重視して教育勅語を中心とした公教育の普及を提唱する一方で、我が国の近代的な人間観を推し進めたとされている。彼は、広く自らの理念を実現しようと慶應義塾や玉川学園などを次々に設立した。
5. 『経験と教育』や『学校と社会』を著した J. デューイは、人間は価値の伝達としての教育により成長すると唱え、シカゴ大学に自らの理念を実現する「実験学校」を設立した。彼は、近代哲学の父とも呼ばれる R. デカルトの心身二元論を継承し、精神を優位に鍛える教育を提唱した。

【No. 3】 家族に関する記述A～Dのうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- A. 「近代家族」という概念は、あらゆる時代の家族に該当すると考えられてきた性質のうちのいくつかは、実際には近代に入ってみられるようになったものであることを含意している。近代の家族に特徴的な性質として、家内領域と公共領域とを分離することや、家族成員間の親密な情緒的結び付きを重視することなどが挙げられる。
- B. 直系家族制とは、その家族の跡取りすなわち長男に優先的に親の財産・地位を配分することにより家族の継続を図るもので、家族の継続そのものよりも長男という家族成員個人を重視するものである。現在、我が国においては直系家族制が主流を占めており、次男以下は他出することが基本とされる。
- C. 国勢調査では、一般世帯を住居及び生計を共にする者の集まりと定義しており、世帯人員が一人の単独世帯を一般世帯とは区別している。一般世帯が増加を続けているのに対して、単独世帯は減少を続けており、特に65歳以上の単独世帯は著しく数を減らし、ほとんどみられなくなっている。
- D. 国勢調査によると、男性の50歳時の未婚割合*は、1960年は約1%であったが、その後上昇を続け、2020年には25%を超え30%に迫る状況となっている。これに対し女性の場合は、1990年代から上昇傾向をたどっているものの、2020年の段階では20%以下となっており男性を下回っている。

* 45～49歳の未婚率と50～54歳の未婚率の平均

1. A
2. B
3. A、D
4. B、C
5. C、D

【No. 4】 障害及び健康に関する記述A～Dのうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

- A. 世界保健機関(WHO)は、障害に関する国際的な分類として、1980年に国際生活機能分類(ICF)を発表した。ICFは、人間と環境の相互作用モデルを特徴としているが、機能障害と社会的不利の因果関係を導くことができないとの批判を受け、2001年に国際障害分類(ICIDH)に改訂された。ICIDHは、身体機能の障害があるために能力障害が生まれ、それが社会的不利を引き起こすという単一的な因果関係モデルを示した。
- B. 1948年に発効した世界保健機関憲章は、その前文で、「健康とは、完全な肉体的、精神的及び社会的福祉の状態であり、単に疾病又は病弱の存在しないことではない。到達しうる最高基準の健康を享有することは、人種、宗教、政治的信念又は経済的若しくは社会的条件の差別なしに万人の有する基本的権利の一である。」としている。
- C. 健康増進法では、国及び地方公共団体の責務として、望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発、受動喫煙の防止に必要な環境の整備その他の受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するよう努めなければならないと定めている。
- D. 令和3年人口動態調査結果によると、令和3年中の死亡数は約144万人であり、前年より減少し、第二次世界大戦後最小となった。死因別にみると、死因順位の第1位は新型コロナウイルス感染症であり、第2位は老衰、第3位は悪性新生物<腫瘍>、第4位はアルツハイマー病、第5位は不慮の事故であった。

1. A、C
2. A、D
3. B、C
4. B、D
5. C、D

【No. 5】 標本抽出に関する記述A～Dのうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- A. 標本調査の設計に当たっては、必要な標本サイズを決定する必要がある。仮に、ある事柄への賛否の比率が1：1である母集団から、100名の標本をサンプリングしたとする。信頼度95%の下では、この標本調査の推定の精度は約10%となる。この推定の精度を約5%にするためには、この標本サイズを更に増やす必要がある。標本誤差は標本サイズの平方根に反比例して小さくなるため、約5%の精度にしたい場合、標本サイズは400程度あればよいことになる。
- B. 1学年が300名の中学校において1年生の100m短距離走のタイムの平均値を得たい。しかし、1年生全員のデータを取るには時間が掛かるため、300名から対象者を30名選び、標本平均を得ることにした。そこで、1年生全員に番号を付与し、乱数表を使用して無作為に30名の対象者を参加者とする層別抽出を行った。結果として、男子生徒8名、女子生徒22名と性別に偏りが出たが、性別を考慮して再抽出を行うことは適当ではない。
- C. 1936年の米国大統領選挙時に実施された世論調査について、ダイジェスト誌が民主党候補者の勝利を予測できなかった理由として、標本抽出の偏りが指摘されている。ダイジェスト誌は割当法を用いたが、この手法には標本に母集団の特徴が反映されないという問題点があり、結果的に標本は全て所得の高い層に偏り、米国全体を代表するものではなかった。加えて、回収率の低さによる選択バイアスも予測の失敗の原因とされている。
- D. とある国のインターネットサイトにおいて、「現在の内閣を支持するかどうか」という問いに、「はい」と「いいえ」の二者択一で回答するというアンケート調査を行ったとする。各回答者から次の回答者を紹介してもらい回答者を増やすというRDD法によって、7万2千名から回答を得ることができ、内閣支持率は約51.9%という調査結果が得られた場合、回答数が十分であることから、その有権者全体の内閣支持率は約51.9%であるといえる。

1. A
2. C
3. A、D
4. B、C
5. B、D

Ⅱ部(No. 6～No. 35)

Ⅱ部は**選択問題**です。**選択A(心理系)**、**選択B(教育・福祉・社会系)**のどちらか一つを任意に**選択し、15題を解答**してください。

答案用紙の「**選択**」の欄には、「**選択A**」を選択した場合は「**a**」、「**選択B**」を選択した場合は「**b**」をマークしてください。**マークされた一つの「選択」以外の問題は採点されません**ので、注意してください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

No. 6～No. 20 はⅡ部選択A(心理系)です。

選択A、Bのどちらか一つを任意に選択し、15題を解答してください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 6】 次は、ミラーシステムに関する記述であるが、A～Dに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。

ただし、Dには、㊦又は㊧のいずれかが入る。

著作権の関係のため、掲載できません。

| A | B | C | D |
|--------------|-----------------------|------------|---|
| 1. execution | mouth, hand, and foot | similarity | ① |
| 2. execution | mouth, hand, and foot | chameleon | ⑦ |
| 3. execution | seeing and hearing | similarity | ⑦ |
| 4. memory | mouth, hand, and foot | similarity | ⑦ |
| 5. memory | seeing and hearing | chameleon | ① |

【No. 7】 感覚に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 平衡感覚は、頭部や手足を含めた身体の位置や回転といった情報に基づいて得られる。頭部の回転加速度は、外耳にある前庭器官のうちの耳石器で測定される一方、頭部の直線加速度は、前庭器官のうちの半規管において測定される。
2. 暗順応とは、暗い環境に対して視覚系が適応する過程である。暗順応の時間経過に伴う光刺激への感度変化を表した暗順応曲線では、まず視床の桿体細胞における順応の効果が現れ、続いて錐体細胞における順応の効果が現れる。
3. 二点識別閾の測定では、二つのとがった物体を皮膚に当てる。実験参加者は、それを二つの刺激と感じるか否かを判断する。腕や脚の皮膚で二点識別閾を測定すると、皮膚の感覚受容器で生じた情報が脊髄を上行して延髄や視床に到達し、その後、大脳皮質の体性感覚野に至る。
4. 嗅覚受容体は、鼻腔上部の嗅上皮にある嗅繊毛の先端に存在する。ヒトは約 100 万種類の嗅覚受容体を持ち、それが 40~50 万種類あるニオイ物質を選択的に受容する。1 種類の嗅覚受容体は、ある決まった単一のニオイ物質と結合する。
5. 耳は、外耳、中耳、内耳という三つの構造から成る。中耳は、鼓膜、蝸牛及び三つの耳小骨から構成されている。音を伝搬する際に中耳が果たす役割は、鼓膜の振動を前庭の入り口である外耳道へ送ることである。

【No. 8】 心理学の歴史に関する記述ア～エのうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

ア. S. フロイトは、人の行為の背景に無意識を想定し、そのメカニズムを解明する心理学的方法と、それを心理療法へ応用する理論を創始した。また、人の心をイド(エス)、自我、超自我という三つの領域に分け、イドは快楽原則に、超自我は現実原則に基づいて行動し、超自我がイドと自我とを調整すると考えた。

イ. P. P. ブローカは、大脳右半球の上側頭回後方領域の脳損傷によって言語表現の音声産出が障害され、運動性失語が生じることを報告した。この脳領域は、後にブローカ野と呼ばれ、この脳領域の損傷がブローカ失語として知られるようになった。この失語では音の組立てや発話が困難になることに加えて、他者の言うことの意味も損なわれることが多い。

ウ. J. P. ミュラーは、近代生理学を築いた一人とされ、H. L. F. ヘルムホルツをはじめとした多くの弟子をもった。また、J. P. ミュラーは、『人体生理学ハンドブック』を編集し、人間の五感の違いは刺激される感覚受容器の働きの違いによるという特殊神経エネルギー説を立てたことで知られている。

エ. A. ビネーは、推理や記憶などの問題に取り組んだ心理学者であり、T. シモンと共に実用的な知能検査を初めて開発した。その知能検査は、判断や推理などの心理的過程を全体的に捉えようとしたもので、世界に広く普及した。その後、知能検査の発展の過程で、精神年齢と生活年齢との比から算出される知能指数の概念が導入された。

1. ア、イ
2. ア、ウ
3. ア、エ
4. イ、エ
5. ウ、エ

【No. 9】 次は、推論に関する記述であるが、A～Dに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。

ただし、Bには、㉠又は㉡のいずれかが入り、Dには、㉢又は㉣のいずれかが入る。

推論とは、前提から結論を導く思考である。様々な研究から、人は推論課題において頻繁に論理や確率規則に違反することが示されている。こうした思考のエラーの傾向を思考のバイアスと呼ぶ。

A 推論における三段論法では、「(前提1)全てのXはYである」、「(前提2)全てのYはZである」、「(結論)よって全てのXはZである」というように二つの前提から一つの結論を導く。その結論の妥当性は B 。J. St. B. T. エヴァンズら(1983)は、三段論法の論理的な妥当性と、結論自体の信ぴょう性を操作し、結論の妥当性の判断を実験参加者に求めた。その結果、論理的には妥当でないが結論に信ぴょう性がある場合に、その結論は妥当であると判断されがちである一方で、論理的には妥当であるが結論に信ぴょう性がない場合には、結論が非妥当であると判断されがちであった。このように、結論が信じられるかどうか三段論法の妥当性判断に影響する現象を C と呼ぶ。

その他の A 推論については、4枚カード問題(ウェイソン選択課題)により条件推論が検討されてきた。カードの裏表に書かれたアルファベットと数値との関係に関する規則を尋ねたこの問題の正答率は、低くなる傾向にあった。多くの実験参加者が D ことが、その原因である。ただし、問題の内容を具体的にすると、正答率が上昇することも知られている。

Bの候補

㉠：推論の形式に依存し、X、Y、Zの内容には依存しない

㉡：推論の形式及びX、Y、Zの内容に依存する

Dの候補

㉢：規則の反証を求める一方で規則の確証を求めなかった

㉣：規則の確証を求める一方で規則の反証を求めなかった

| A | B | C | D |
|-------|---|--------|---|
| 1. 演繹 | ㉞ | 信念バイアス | ㉞ |
| 2. 演繹 | ㉞ | 確証バイアス | ㉞ |
| 3. 演繹 | ㉞ | 確証バイアス | ㉞ |
| 4. 帰納 | ㉞ | 信念バイアス | ㉞ |
| 5. 帰納 | ㉞ | 確証バイアス | ㉞ |

【No. 10】 体性感覚に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 内受容感覚は身体部位の動きと位置に関する感覚である。この感覚は、例えば、車窓の景色のように広い視野に一樣な運動が提示され、静止した観察者が「自分が移動している」と感じた時に生じる。内受容感覚には、筋、腱内の受容器に加え、視覚の受容器が不可欠である。
2. 能動触は自発的な動きを伴う接触を指し、受動触は自発的な動きのない接触を指す。能動触では、触覚受容器のほか、自己受容器からの情報も対象の認識に重要な役割を果たす。クッキー・カッターの型を用いた J. J. ギブソンの実験では、受動触よりも能動触の方がクッキー・カッターの形状を正しく特定できる割合が高いという結果が示された。
3. 内臓感覚は内臓諸器官の内部の生理的バランスの変化によって生じる。内臓感覚の感覚体験は、身体内部の痛みや諸器官の状態であり、体性感覚野の体部位再現地図上で広い領域を占めることが W. G. ペンフィールドによって示されている。内臓感覚では各内臓臓器そのものが受容器の役割をもつ。
4. 触圧覚は体毛を含めた皮膚に加えられる機械的な圧力によって生じる。触圧覚の受容器は皮膚の下にある水平細胞やアマクリン細胞であり、侵害受容器と総称される。触圧覚の感覚体験としては、触覚、圧感、振動に加え、温かさや冷たさがある。
5. 痛覚は、皮膚の痛みである深部痛覚と、骨格筋等の痛みである表在性痛覚に分けられる。表在性痛覚は速い痛みと遅い痛みに分けられる。速い痛みは無髄線維によって伝えられ、痛みの場所がはっきりと分かる。一方で、遅い痛みは有髄線維によって伝えられ、鈍く空間的な広がりをもって感じられる。

【No. 11】 学習に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. B. F. スキナーは、オペラント条件づけにおける随伴性は、「弁別刺激と呼ばれる特定の刺激が存在し、オペラント反応が生じた時にだけ強化子が与えられる」という形態をとるとした。弁別刺激、反応、強化子の三つの要素で構成されていることから、彼はこの関係を三項随伴性と呼んだ。
2. E. L. ソーンダイクは、外に餌の置かれた錠付きの問題箱に空腹のネコを入れ、ネコが錠を開けて箱から出てくるまでの行動や時間を測定することで、潜在学習を実験的に検討した。彼は、こうした実験から、「快をもたらすものはその状況との結び付きが強まり、不快をもたらすものはその状況との結び付きが弱まる」という全か無かの法則を唱えた。
3. N. E. ミラーとJ. ダラードは、模倣学習を分析し、他者と同じ行動をすることで強化される経験を繰り返すと、分化によって、強化が直接与えられない場合にも、他者の新しい行動を観察した時にそれを模倣するようになることを明らかにした。また、特定の行動ではなく、「模倣する」という一般化された行動が獲得されることを代理強化と呼んだ。
4. 新しい技能を学習するときには、一定の休憩を入れて練習する分散練習よりも、休憩を入れずに連続的に行う集中練習の方が上達が早いとされている。また、特定の技能の学習が類似する技能の学習にも影響を及ぼすことがあり、これを転移と呼ぶ。ある技能の学習が他の学習に促進的な効果をもつ場合には、両側性転移という。
5. 味覚刺激と毒物を対提示することで、その味覚を嫌悪し忌避するようになることを味覚嫌悪学習という。これは毒物で引き起こされる気分不快感によって生じる学習であり、毒物の投与量にかかわらず、一回の対提示で獲得される。味覚嫌悪学習は、毒物などによる気分不快感だけでなく、電気ショックといった外部からの嫌悪刺激を用いても容易に成立するとされている。

【No. 12】 次の記述のA～Dに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。
ただし、Bには、㉞又は㉟のいずれかが入る。

著作権の関係のため、掲載できません。

Bの候補

㉞ : our coping of the situation determines how we will experience the stress and what subjective appraisal we will use

㉟ : our subjective appraisal of the situation determines how we will experience the stress and what coping strategies we will use

| | A | B | C | D |
|----|-------------------------------|---|---------------------|----------|
| 1. | R. Lazarus and S. Folkman | ㉞ | neuronal excitation | cortisol |
| 2. | R. Lazarus and S. Folkman | ㉟ | neuronal excitation | GABA |
| 3. | R. Lazarus and S. Folkman | ㉟ | autonomic arousal | cortisol |
| 4. | S. Schachter and J. E. Singer | ㉞ | autonomic arousal | GABA |
| 5. | S. Schachter and J. E. Singer | ㉟ | neuronal excitation | cortisol |

【No. 13】 欲求や動機づけに関する記述ア～エのうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- ア. A. H. マズローの欲求階層説では、下位の欲求が満たされると上位へ進むと仮定されている。欲求は三層に分けられ、下層の欲求は一次的欲求である安全・安定の欲求、中層の欲求は、愛情、所属、承認、自尊の欲求、上層の欲求は最も高次の欲求である自己実現の欲求である。
- イ. 「賞や罰によって学習活動を指導する」という教育観は、認知心理学の視点によって子どもを学習へと動機づけるものである。一方で、「子どもが既にもっている知識と新しい知識を結び付けるよう指導する」という教育観は、観察学習の視点によって子どもを学習へと動機づけるものである。
- ウ. 個人の中に、相反するあるいは両立し得ない衝動や欲求などが存在するとき、どの行動を取ればよいか選択できない心的状態を葛藤という。K. レヴィンの葛藤の分類には、複数の対象が同じくらいの正の誘意性をもつ「接近－接近の葛藤」、同じくらいの負の誘意性をもつ「回避－回避の葛藤」、同一の対象が相反する誘意性をもつ「接近－回避の葛藤」がある。
- エ. B. ワイナーの帰属理論では、失敗の原因を努力不足に帰属した場合の方が、能力不足に帰属した場合よりも失敗による負の影響が大きく、後の行動が起こらなくなるとされる。また、この理論には、自身の成功や失敗の原因が時間的に安定したものなのか、不安定なものなのかを意味する「統制の位置」という次元がある。

1. ア
2. ウ
3. ア、イ
4. イ、エ
5. ウ、エ

【No. 14】 次は、知能の理論に関する記述であるが、A～Eに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。

知能の心理学研究においては、主として二つの立場がある。知的情報処理の対象となる事柄の内容の違いを超えて共通する一つの一般的な機能があるとする立場と、そのような機能はないか、あってもその力は弱く、むしろ異なる複数の機能が並立するという立場である。

前者の代表である **A** は、高校生の様々な学業成績の間に **B** の相関が見られることに着目し、**C** を用いた研究によって、様々な知的活動に共通する一般的な精神能力が存在することを実証的に示した。他方、後者の立場をとる L. L. サーストンは、知能はいくつかの基本的要素に分類できると考え、多くの検査を施行し、同じく **C** の手法を用いながら、「言語理解」、「空間」、「知覚速度」など7種類の基本的精神能力の存在を指摘した。

双方の立場を統合する集大成として、近年広く受け入れられているのが、**D** を発展・整理して提唱された **E** である。この理論において、知能は階層的に整理され、「限定的能力」、「広範囲能力」、「一般知能」の三階層から構成される。今日主要な知能検査を作成ないし改訂する際には、この理論が考慮されるようになっている。

| | A | B | C | D | E |
|----|-------------|---|--------|---------------|--------|
| 1. | C. E. スピアマン | 正 | 因子分析 | 流動性知能－結晶性知能理論 | CHC 理論 |
| 2. | C. E. スピアマン | 正 | 因子分析 | 知能の鼎立理論 | 多重知能理論 |
| 3. | C. E. スピアマン | 負 | 多重対応分析 | 流動性知能－結晶性知能理論 | 多重知能理論 |
| 4. | L. M. ターマン | 正 | 多重対応分析 | 知能の鼎立理論 | CHC 理論 |
| 5. | L. M. ターマン | 負 | 因子分析 | 知能の鼎立理論 | 多重知能理論 |

【No. 15】 発達の諸理論に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. P. B. バルテスは、発達の基盤として生物学的要因と環境要因、そして両要因間の相互作用があるとした。そして生涯にわたる発達は、胎児期においてその発達を妨げる作用があるテラトゲン、年齢に伴って全ての人を経験することになる身体的成熟の度合い、生物学的要因と環境要因との相互作用の中で構成的に変化して伝達されるエピジェネティクスの三つが互いに影響し合っ
て起こるとした。
2. 行動遺伝学とは、遺伝要因と環境要因が、一人の個人におけるある特性の得点を、それぞれどの程度決定するのかを記述しようとする研究領域である。数多くの行動遺伝学の知見から、あらゆる行動特性の個人差には遺伝要因の差異が関与すること、ほとんどの場合、非共有環境要因の影響は遺伝要因の影響より小さいこと、共有環境要因が行動特性の個人差の大部分を説明することが示された。
3. 相手の感情を感じたり考えたりする心理的特徴を共感性という。共感性の発達に関し、M. L. ホフマンはそれを五つの段階に分けて論じた。レベル0は3歳から5歳頃までの子どもが該当し、自分と他者の視点を区別することが難しく、自分と他者の見方が異なる場合があることに気付かない。児童期後期以降の子どもはレベル4に該当し、共感、同情、他者への気遣い、行為の結果に関連した罪悪感やポジティブな感情などを基に、向社会的な道徳判断を行える。
4. 大きな脳は生存上の大きなコストとなるが、人を含む霊長類は大きい脳をもつという特徴がある。この適応的意義に関し、食物を得るために高度な認知能力が必要となったという考えや、仲間どうしで競合したり協力したりする必要のある複雑な社会生活が影響したという社会脳仮説が知られている。社会脳仮説の裏付けとして、霊長類各種の大脳新皮質の相対的な大きさと、それぞれの種における社会集団の大きさに相関関係があることが挙げられる。
5. 計算や文章理解のような問題の解決に際し、子どもは複数の方略を利用することができ、それらの方略のうちいずれかを用いて問題を解決しようとする。R. S. シーグラウのスキーマ理論によれば、子どもが用いる概念は意味的に関連するものどうしが結び付いたネットワーク構造を成しており、ある概念が活性化されると、その概念と意味的に関連する概念にも活性化が広がっていくため、問題解決の遂行が変化するという。

【No. 16】 遊びの発達に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. M. B. パーテンは、幼児の集団的自由遊びの観察によって、遊びの形態を「ひとり遊び、連合遊び、並行(平行)遊び、協同遊び、何もしていない行動、傍観的行動」の六つに分類した。例えば、連合遊びは2、3歳児に多く見られるが、発達するにつれて徐々に減少する傾向がある。一方、傍観的行動は4歳以降に増加する。
2. J. ピアジェは、認知発達理論に照らして、遊びを、1歳半頃までの感覚運動期に対応する「感覚運動的遊び」、5、6歳頃までの表象期あるいは前操作期に対応する「機能行使の遊び」、7歳頃からの具体的操作期以後に対応する「規則(ルール)遊び」の大きく三つの段階に分けた。ただし、状況によって、優位になる遊びが移り変わると説いた。
3. K. グロースは、高等な動物ほど遺伝的に備わった本能が不完全であり、それを補うために子どもの期間が存在し、その期間に、子どもは遊びによって様々な行動機能を練習すると述べた。彼は、子どもの期間に様々な機能が未熟な形で現れ、それらは、親や集団の保護下で現実生活から切り離されて、遊びとして事前行使されることによって完成されるとした。
4. C. ビューラーは、心的機能によって、幼児の遊びを、読み聞かせや絵本、音楽等を楽しむ「受容遊び」、積み木などの材料で何かを作ったり絵を描いたりして遊ぶ「機能遊び」、現実を離れた想像による遊びである「虚構遊び」の三つに分類した。また、遊びは下の段階から上の段階が分化して生まれるというように一貫して発達すると考えた。
5. G. H. ミードは、幼児期に現れる象徴遊びでは、特定の人を演じるだけでなく、集団の中に既にある一定の役割を引き受けてそれを果たすと考えた。そのため、子どもは、遊びの中で、自分に期待されている役割だけでなく、他者に期待される役割や自分の役割との関係などを理解し、その過程で道徳性を発達させていくと説いた。

【No. 17】 次は、心理尺度の翻訳に関する記述であるが、A～Dに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。

文化比較研究では、ある尺度を異なる言語に翻訳して使用することがある。このとき、異なる言語が用いられた尺度間では、測定の が満たされている必要があり、最も基本的な水準には、測定対象とする概念が文化間で等しいという概念的 がある。したがって、日本人に特有の他者への依存願望とされる「甘え」のように、ある特定の文化に根ざした構成概念を通文化的であると仮定して、同一尺度で測定することはできない。

実際に尺度を翻訳する際には、個々の質問項目の意味が文化間で等しいかどうか常に留意する必要があり、バックトランスレーションが翻訳方法の一つに挙げられる。バックトランスレーションでは、例えば英語の尺度を日本語に翻訳する場合、「第一言語(英語)から第二言語(日本語)への翻訳作業」と「翻訳済みの第二言語(日本語)から、第一言語(英語)への再翻訳作業」という二段階の翻訳作業を 人物が行い、その後、原版の第一言語と再翻訳した第一言語を比較し、両者に違いがないかを確認する。また、翻訳された尺度に対して、個々の項目の特徴が、原版と翻訳版で差がないかどうかを検討することがある。ある項目が特定の集団において特に難解になっている場合などに差が見られ、こうした現象を と呼ぶ。 が見られるかを検討する際には、確認的因子分析や などが用いられる。

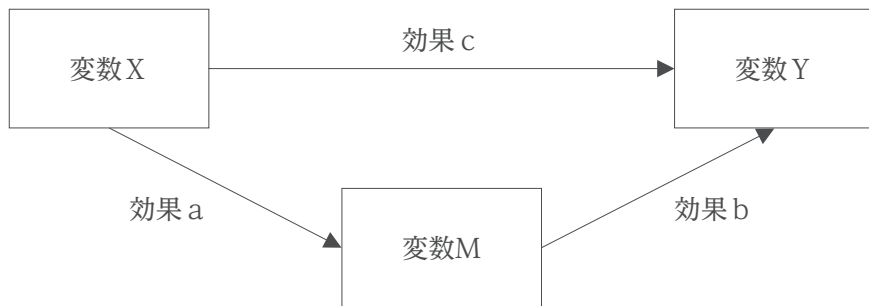
| A | B | C | D |
|---------------------|-----|--------|--------|
| 1. 等価性(equivalence) | 同一 | 丁度可知差異 | 項目反応理論 |
| 2. 等価性(equivalence) | 異なる | 丁度可知差異 | 検定力分析 |
| 3. 等価性(equivalence) | 異なる | 特異項目機能 | 項目反応理論 |
| 4. 等質性(homogeneity) | 同一 | 丁度可知差異 | 項目反応理論 |
| 5. 等質性(homogeneity) | 異なる | 特異項目機能 | 検定力分析 |

【No. 18】 次は、間接効果の推定に関する記述であるが、ア～オに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。

ただし、解答に際しては、標準正規分布表を参照すること。

間接効果とは、図のように変数Xと変数Yとの間に変数Mを仮定したときに、効果aと効果bの **ア** によって求められる。変数Xと変数Yとの間の効果は総合効果と呼ばれ、図における効果c(直接効果)と間接効果の **イ** に一致する。このときの変数Mは **ウ** と呼ばれる。

標本サイズが大きいとき、間接効果の標本分布が正規分布に近似する性質を利用し、検定統計量Zを用いる方法をソベル法(デルタ法と呼ばれることもある)という。間接効果が0.05、間接効果の標準誤差が0.03であるとき、間接効果の有意性検定をソベル法によって行くと、検定統計量Zは約 **エ** であり、有意水準を5%(両側検定)としたとき、間接効果は統計的に **オ** と判断できる。



図

表 標準正規分布における上側確率に対応する値

著作権の関係のため、掲載できません。

| | ア | イ | ウ | エ | オ |
|----|---|---|------|------|-------|
| 1. | 和 | 積 | 媒介変数 | 0.60 | 有意でない |
| 2. | 和 | 積 | 調整変数 | 1.67 | 有意である |
| 3. | 和 | 和 | 媒介変数 | 1.67 | 有意である |
| 4. | 積 | 和 | 媒介変数 | 1.67 | 有意でない |
| 5. | 積 | 和 | 調整変数 | 0.60 | 有意である |

【No. 19】 次の分散分析表は、ある実験計画から得られたデータに対し分散分析を適用した結果である。この分散分析表に関する記述において、A～Fに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。

ただし、Bには、㉞又は㉟のいずれかが入る。

表 分散分析表

著作権の関係のため、掲載できません。

Bの候補

㉞：3水準(事前・事後・フォローアップ)

㉟：4水準(ベースライン・事前・事後・フォローアップ)

| | A | B | C | D | E | F |
|-----------|---|---|-----|-----|----------|----------|
| 1. 参加者間計画 | | ㉟ | 429 | 282 | 単純主効果の検定 | 多重比較 |
| 2. 参加者内計画 | | ㉞ | 143 | 282 | 多重比較 | 単純主効果の検定 |
| 3. 参加者内計画 | | ㉟ | 143 | 141 | 単純主効果の検定 | 多重比較 |
| 4. 混合計画 | | ㉞ | 429 | 141 | 多重比較 | 単純主効果の検定 |
| 5. 混合計画 | | ㉞ | 143 | 141 | 単純主効果の検定 | 多重比較 |

【No. 20】 次は、心理学研究における研究倫理に関する記述であるが、A～Eに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。

心理学を含む、人を対象とする研究の実施に際しては、人格の尊重、善行、公正という三つの研究倫理の原則を守らなければならない。例えば、研究の実施に際し、研究に関する情報や説明に基づいて研究参加者から同意を得る **A** は、1点目の人格の尊重に関わる問題である。

また、心理学研究を含む研究活動においては、特定不正行為と呼ばれる不正行為が知られている。存在しないデータや研究結果等を作成する **B** や、他の研究者のアイデアなどを適切に引用等せずに無断で流用する **C** などが含まれる。このような深刻な不正行為に加え、問題のある研究実践(Questionable Research Practice)と呼ばれる手続についても注意が必要である。例えば、結果が分かった後に仮説を立てる **D** や、研究者が望む有意な検定結果をもたらすデータを得られたことにするよう操作を行う **E** が挙げられる。

| A | B | C | D | E |
|------------------|--------------------|---------------------|----------|---------|
| 1. インフォームド・コンセント | 改ざん | 剽窃 ^{ひょうせつ} | ハーキング | エディティング |
| 2. インフォームド・コンセント | 捏造 ^{ねつぞう} | 剽窃 | ハーキング | p値ハッキング |
| 3. インフォームド・コンセント | 捏造 | 模倣 | デブリーフィング | p値ハッキング |
| 4. コンプライアンス | 改ざん | 剽窃 | デブリーフィング | エディティング |
| 5. コンプライアンス | 改ざん | 模倣 | ハーキング | p値ハッキング |

No. 21～No. 35 はⅡ部**選択B(教育・福祉・社会系)**です。

選択A、Bのどちらか一つを任意に選択し、15題を解答してください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 21】 我が国の子供・若者に関する社会問題についての記述A、B、Cのうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- A. 年間の出生数は、第2次ベビーブーム期(1971～1974年)以降、現在に至るまで一貫して減少しており、2020年には初めて80万人を下回った。また、合計特殊出生率は、1990年の「1.57ショック」以来、現在に至るまで一貫して減少が続いており、長期的な少子化傾向が継続している。
- B. 厚生労働省の「2022(令和4)年国民生活基礎調査」によると、子供の貧困率及び子供がいる現役世帯のうち大人が一人の世帯の貧困率は、2000年以降現在に至るまで上昇傾向が続いている。その中でも母子世帯1世帯当たりの平均所得は、2021年についてみると子供のいる世帯全体の1世帯当たりの平均所得の5分の1を下回っている。
- C. 児童相談所における児童虐待相談対応件数は、児童虐待防止法*制定後も一貫して増加傾向にあった。2020年には、体罰禁止の法定化、児童相談所における弁護士等の配置促進等を内容とする児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律が、一部規定を除き施行されたが、同年度には児童虐待相談対応件数は20万件を超えた。

* 児童虐待の防止等に関する法律

1. A、B
2. A、C
3. B、C
4. B
5. C

【No. 22】 『生徒指導提要』(令和4年12月改訂)に記載されている内容に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のことであると定義されている。現在の学校教育、特に中学校や高等学校において、生徒指導の充実、強化が強く要請される根拠として、青少年の非行の増加とそれへの対策が挙げられ、生徒指導に、非行化の防止としての効果を上げることが求めている。
2. 困難な課題への対応という観点から、学校と警察・司法分野との連携・協働先として、法務省が全国52か所に設置している更生保護サポートセンターへ協力を求めることも想定されている。同センターは、矯正施設である少年鑑別所のリソースを活用して、学校関係者をはじめ、関係機関や一般の人々からの依頼に応じて、問題行動が見られる児童生徒に係る非行事実の認定を行っている。
3. 校則は、各学校が教育基本法等に沿って教育目標を実現していく過程において、児童生徒の発達段階や学校、地域の状況、時代の変化等を踏まえて、最終的には学校評議員会がその権限により制定しなければならないとされている。また、校則の見直しに際しては、学校内外の関係者が参照できるように学校のホームページへ掲載するとともに、PTA及び生徒会から意見を聴取しなければならないとされている。
4. 生徒指導について、課題への対応の時間軸に着目して「常態的・先行的生徒指導」と「即応的・継続的生徒指導」に二分され、さらに対象となる児童生徒の課題性の高低と課題への対応の種類から「発達支持的生徒指導」、「課題予防的生徒指導」、「困難課題対応的生徒指導」に三分類されている。そのうち、「課題予防的生徒指導」は、対象となる児童生徒の範囲から「課題未然防止教育」と「課題早期発見対応」の二つに分けられ、生徒指導は、2軸3類4層から成る重層的支援構造として整理されている。
5. 不適切な指導について、「大声で怒鳴る」、「児童生徒が著しく不安感や圧迫感を感じる場所で指導する」など具体的な事例を挙げて説明され、不適切な指導は身体的な侵害又は肉体的苦痛を与える行為に限るとされている。また、体罰については、教職員が児童生徒による暴力行為の防衛のためにやむを得ず行った行為であっても、児童生徒の身体への侵害や肉体的苦痛を与えるものであれば該当するとされている。

【No. 23】 我が国における不登校に関する施策(令和5年8月末日現在)についての記述として最も妥当なのはどれか。

1. 文部科学省は、不登校の状況の継続は、本人の進路や社会的自立のために望ましくない点で対策を要する問題行動であるとの視点に立ち、学校は魅力ある学校づくりを通じて不登校児童生徒の早期の学校復帰という結果のみに目標を焦点化した支援を実施することと通知している。
2. 文部科学省は、フリースクールやホームスクーリングなど、学校教育法第1条に規定する学校(一条校)以外において不登校児童生徒が教育を受ける権利を保障するため、これらフリースクール等も義務教育課程として認めるとともに、国として私学助成による財政的支援を実施している。
3. 教育委員会が設置している教育支援センター(適応指導教室)は、学校生活への復帰をしない形式での学びの保障を目的としており、在籍する不登校児童生徒が学校と同じような教育を少人数で受けられる体制を整備し、課程修了時には卒業証書を独自に発行・授与することができる。
4. 「学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)」とは、不登校児童生徒の学びを保障することを目的としてNPO法人や民間企業により設置される学校を指し、児童生徒の実態に応じて学習指導要領によらない独自のカリキュラムを編成することとされていることから、学校教育法第1条に規定する学校(一条校)として認められていない。
5. 文部科学省が令和5年3月に公表したいわゆる「COCOLOプラン」は、不登校の児童生徒が小・中・高等学校等を通じて学びたいと思った時に学べる環境の整備を主な取組の一つとして掲げており、これを踏まえ同省に文部科学大臣を本部長とする「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」が設置されている。

【No. 24】 多様な教育的ニーズに応じた支援に関する記述A～Dのうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

- A. 自閉スペクトラム症^{*1} (ASD)は、文部科学省の手引^{*2}によると、他者との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴としている。また、認知の特性として、視覚的な情報を処理するよりも、聴覚的な情報を処理する方が得意な「聴覚認知の優位」が挙げられることから、言葉で段取りを説明したり、九九や英単語を教えるときには暗唱しながら教えたりすることが効果的であるとされている。
- B. 注意欠如多動症^{*1} (ADHD)は、文部科学省の手引によると、身の回りの特定のものに意識を集中させる脳の働きである注意力に問題があり、又は、衝動的で落ち着きのない行動により、生活上、様々な困難に直面している状態をいう。注意や叱責を重ねるよりも、望ましい行動を具体的に示したり、行動の良い面を見つけたらすぐに褒めたりすることも効果的であるとされている。
- C. 文部科学省の調査^{*3}によると、令和3年5月現在、日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向にあるが、その受入れに際しての指導体制を整備しているとする地方公共団体は全体の約5割である。我が国では、国籍を問わず学校等において日本語教育を含めた適切な教育の機会を提供するため教職員の配置に係る制度の整備等が図られているほか、外国籍の児童生徒の就学機会確保のために地方公共団体が講ずべき事項についても指針として定められている。
- D. 特定分野に特異な才能のある児童生徒は、その特性のために学習や学校生活に困難を抱える場合があるとされており、このような児童生徒への支援として、我が国では中学校から高等学校への飛び入学が制度化され、複数の学校で導入されている。しかし、このような「早修」は学習内容の体系性を損なうおそれがあるため慎重な運用が求められており、対象とする児童生徒については知能指数(IQ)などの数値や特定の基準により選抜することと定められている。

*1 DSM-5-TR(精神疾患の診断・統計マニュアル)の表記による。

*2 「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」(令和3年6月)

*3 「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(令和3年度)」

1. A、B
2. A、C
3. B、C
4. B、D
5. C、D

【No. 25】 世界の社会保障の歴史に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 英国では、16世紀から18世紀の間に作られた様々な救貧法令が、19世紀にエリザベス1世の統治下において、救貧法として法典化された。同法の内容は、劣等処遇の原則、院外救済の禁止、公民権の剥奪などであり、教区から徴収した救貧税を財源としていた。
2. ドイツでは、19世紀末、宰相ビスマルクの下で疾病保険と雇用保険が創設され、第一次世界大戦後、ドイツ社会民主党のエーベルト大統領の政権下で災害保険が導入されたのち、ヒンデンブルク大統領の時代に老齢・廃疾保険が立法され、四つの社会保険が完成した。
3. 米国では、1929年からの世界大恐慌により失業問題が深刻化したため、ウィルソン大統領の下で、ニューディール政策の一環として、年金保険、失業保険、医療保険、公的扶助などを規定する社会保障法が制定された。
4. 英国では、第二次世界大戦中、ベヴァリッジ報告が公表され、同報告はナショナルミニマムの保障のため、均一拠出均一給付による社会保険制度の構築などを提言し、そうした制度が機能する前提として、児童手当、包括的な保健及びリハビリテーション・サービス、雇用の維持を挙げた。
5. 米国では、1980年代、民主党のケネディ政権の下で、「偉大な社会」を目指して、高齢者や障害者を対象とする医療扶助制度であるメディケイドと低所得者でも加入することができる医療保険制度であるメディケアが導入された。

【No. 26】 我が国における里親制度に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 都道府県社会的養育推進計画では、平成 28 年の児童福祉法改正において示された「家庭養育優先原則」を徹底し、子どもの最善の利益を実現していくことが求められている。そのため、要保護児童の里親等への委託推進に向けた取組が強化されることとなった。
2. 里親制度は我が国における社会的養護の取組の一つであり、児童虐待の防止等に関する法律に規定されている。里親は、児童養護施設や乳児院と同様に要保護児童を対象に養育環境を提供している。令和 4 年 3 月現在、児童養護施設及び乳児院それぞれに入所している児童数の合計と里親に委託されている児童数は、ほぼ同数である。
3. 里親については、養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親の 4 種類が厚生労働省令に規定されており、それぞれ同時に養育できる委託児童数は最大 2 人と定められている。特に支援が必要とされる児童の養育に当たる専門里親の数は他の 3 種類の里親と比較して最も多くなっており、登録されている全里親の半分以上を超える。
4. 里親として登録を受けるに当たっては、全ての種類の里親において、市区町村が規定する研修を受講することが義務付けられている。里親に対する手当及び子どもの養育に係る費用については、一部の教育に係る費用を除いて支払われていない。これは金銭的な利益を目的とした里親受託を避けるためである。
5. 里親への支援業務(フォスタリング業務)は、市区町村が行うことと定められている。その内容は、里親のリクルート及びアセスメント、登録前、登録後及び委託後に行われる里親に対する研修、子どもと里親家庭のマッチング、里親養育への支援等である。市区町村からの委託によりフォスタリング業務を民間機関が担うことも可能であるが、委託先は社会福祉法人に限定されている。

【No. 27】 次は、2014年に国際ソーシャルワーカー連盟(IFSW)及び国際ソーシャルワーク学校連盟(IASSW)の総会において採択された「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」の一部を抜粋したものであるが、A～Dに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。

Social work is profession and an academic discipline that promotes social change and development, social cohesion, and the and liberation of people. Principles of social justice, human rights, collective responsibility and respect for are central to social work. Underpinned by theories of social work, social sciences, humanities and indigenous knowledges, social work engages people and structures to address life challenges and enhance .

- | A | B | C | D |
|----------------------|-------------|-------------|-----------|
| 1. a practice-based | empowerment | diversities | wellbeing |
| 2. a practice-based | advocacy | diversities | interests |
| 3. a practice-based | advocacy | identities | wellbeing |
| 4. an evidence-based | empowerment | identities | interests |
| 5. an evidence-based | advocacy | diversities | wellbeing |

【No. 28】 我が国の社会保障・社会福祉に関する調査についての記述として最も妥当なのはどれか。

1. 国勢調査は、国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とし、層化無作為抽出した地区の全ての世帯を調査対象とする。第1回調査は明治元(1868)年に行われ、最新の調査は令和2(2020)年4月1日午前9時現在によって行われた。
2. 社会階層と社会移動全国調査は、SSM(Social Stratification and Social Mobility)調査とも呼ばれ、昭和30(1955)年の第1回調査以来10年ごとに実施されており、調査対象者の出身背景、職業、学歴、所得、社会意識等を調べている。全国規模の大量調査であるため、統計的手法を用いた分析がなされている。
3. 全国家庭動向調査は、全国の母子世帯、父子世帯及び養育者世帯を対象として、世帯の状況、住居・仕事・子どもの状況、福祉関係の公的制度の利用状況、困っていること、相談相手等を調査事項とする。全国の全ての地域のひとり親世帯に対する全数調査であり、センサスとも呼ばれ、毎年実施されている。
4. ホームレスの実態に関する全国調査(概数調査)は、全国の全ての市区町村において実施されている。調査の方法は巡回による目視による。令和5(2023)年の調査結果によると、確認されたホームレス数は前年と比べて増加し、平成31(2019)年から5年連続での増加となった。ホームレス数が最も多かったのは北海道であった。
5. アクション・リサーチとは、個人が歩んできた自己の人生の全体又はその一部について、語り手と聞き手との会話を通して構成される口述の物語を資料とする質的調査法の一つである。分析においては、語りの内容だけでなく、語り方の微細な特質、語り手とインタビュアーとの関係、社会的・文化的文脈の考察が重要である。

【No. 29】 官僚制に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. M. ヴェーバーは、支配の三類型のうち、合法的支配の最も純粋な形態は合理的＝近代的な官僚制的支配であるとした。また、そのような官僚制の特徴として、規則により秩序付けられた権限、ヒエラルヒーの原則、文書主義、専門性訓練を前提とした職務、官僚の全労働力を要求する職務、一般的な規則に従った職務執行などを挙げた。
2. R. K. マートンは、官僚制組織の機能分析を行い、官僚制組織の成員が訓練や実務を通じて組織にとって必要な行動原則を身に付けた場合には、規則の制定者が予期していなかった特殊な状況であっても、臨機応変に行動原則に沿った行動が表出されるとして、その意図せざる結果を官僚制の逆機能と名付けた。
3. P. M. ブラウは、政府機関である職業安定所や労働基準局の事例研究を行い、官僚制組織の目標の達成が、動的な成員相互の社会過程よりも規則の機械的な遵守によって確保されていることを明らかにした。そして、インフォーマルな社会関係の凝集性が、個々人の地位の不安をもたらし、過剰同調や目標の転倒をもたらすとした。
4. A. W. グールドナーは、ホーソン実験を通じ、官僚制を社会システムとして分析することにより、産業組織の職場において代表官僚制、懲罰官僚制、模擬官僚制などの下位類型を見いだし得ることを示した。そして、権威主義的な規律によって管理する懲罰官僚制である場合に組織の統制が図られ、労働者の労働意欲は向上するという結論を導いた。
5. 家産制的官僚制は、近代化に伴い、国家行政規模が拡大し、形式的な平等を求める民主主義が生まれたこと、近代資本主義が形式合理性を原理としていることなどから発生した。家産制的官僚制が世界で初めて発見されたのは、16世紀の西欧社会であり、産業革命をその起源とする。

【No. 30】 都市についての理論に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. G. ジンメルは、歴史研究において文化を重視する文化社会学の観点から、資本主義やそれを支える合理的文化がなぜ近世以降の西欧において誕生したのかという問いを立て、古代ギリシャの都市国家(ポリス)において発達した民主主義と自由な精神こそ、資本主義や近代国家の形成に対し最も決定的な因子であったと結論付けた。
2. 1970年代に M. カステルらが提唱した新都市社会学は、都市と資本主義や国家という全体社会のメカニズムとの緊密な関係を重視する E. バージェスらの都市社会学を批判し、「生まれや育ちが異なる人々が生活を共にする」という都市の特性を解明するためには、動植物の生態学をモデルに発達した人間生態学的アプローチを用いるべきであると主張した。
3. 同心円地帯理論とは、英国の商業都市を事例として、都市の典型的な発展のパターンを定式化したもので、提唱者である C. ハリスと E. ウルマンは、特に都市における土地利用形態と交通網の発達に注目し、大都市は単一の中心業務地区の周囲ではなく、複数の核を拠点としながら拡大していることを明らかにした。
4. シカゴ学派の一人である L. ワースは、人口量が多く、人口密度が高く、社会的異質性が大きい永続的な居住地としての都市と、こうした都市において形成される特有の生活様式としてのアーバニズムを研究対象とし、個人が都市生活においてばらばらとなり、共同性を喪失した状態に陥る姿を描き出した。
5. S. サッセンは、都市を人口が集中している場所、下位文化を社会の中に共通する社会通念が形成されにくい文化と定義し、都市的な特徴が高まれば高まるほど、下位文化内部の画一性が強化され、同時に複数の下位文化が相互に影響を与え合うことにより、長期的には共通の社会通念が形成され、下位文化それ自体は衰退するという都市の下位文化理論を提唱した。

【No. 31】 M. ヴェーバーの社会学説に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. カトリックと比べプロテスタントの自殺率が高いことに着目し、プロテスタントの教義の一つである予定説にその要因を求めた。ここでいう予定説とは、個人は職業労働を通じて神の栄光を高めなくてはならないとするもので、神の栄光を高めるといふ義務の緊張感に耐えられなくなったプロテスタントが自殺すると論じた。
2. あらゆる価値判断から逃れて客観的立場に立つことが可能とする議論を批判し、研究者にとっても主観的な視点は前提であり、いかなる価値意識を抱いているかを明らかにした上で、それにとらわれない考察をすることが必要であると論じた。そして、こうした事実認識と価値判断を峻別する態度を価値自由として概念化した。
3. それまでの行為理論を、行為を決定する客観的要因を重視する実証主義的行為理論と、主観的要因を重視する理想主義的行為理論に大別した。その上で、人間の行為は目的／価値／手段／条件の四つの要素から成るとし、それぞれの理念型として目的合理的行為／価値合理的行為／感情的行為／伝統的行為の4種類を設定した。
4. 西洋を中心に進展した近代における合理化過程を脱埋め込みとして捉えた。ここでいう脱埋め込みとは他者の立場や視点に立てるようになることを指し、それにより論理性や現実主義が獲得できるとされる。すなわち社会における伝統や宗教などの影響は減退することとなり、合理的な世界が到来するとした。
5. それまでの社会学は、他者を効率的に管理・操作するための知の産出が中心的な関心となっていた点で倫理的問題があると批判した。そして、これに対するものとして理解社会学を提唱し、コミュニケーションを通じて他者の行為を了解と合意に基づき理解することが社会学のとるべき方向であると論じた。

【No. 32】 次は、社会学における研究手法に関する記述であるが、ア～エに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。

ただし、文頭の大文字と小文字は区別しないものとする。

著作権の関係のため、掲載できません。

| ア | イ | ウ | エ |
|---------------|----------------------|------------------|------------------|
| 1. verbal | Harold Garfinkel | ethnography | research-methods |
| 2. verbal | Harold Garfinkel | ethnomethodology | ethno-methods |
| 3. verbal | Bronislaw Malinowski | ethnography | ethno-methods |
| 4. non-verbal | Harold Garfinkel | ethnomethodology | ethno-methods |
| 5. non-verbal | Bronislaw Malinowski | ethnography | research-methods |

【No. 33】 社会調査における質的調査・分析法に関する記述A～Dのうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- A. 質的調査法において収集する質的データとは、言語データのことを指す。写真データや映像データは言語による記述が困難なため、質的調査法のデータとしては採用されない。また、言語データであっても、個人による手紙や日記などはプライバシー保護違反となるため採用されない。
- B. 社会調査としてのインタビュー調査では、インタビュー対象者の負担を低減するために、オープンエンドな質問ではなくクローズドな質問が用いられる。ここでオープンエンドな質問とは世間一般についての意見・考えを尋ねる質問であり、クローズドな質問とはインタビュー対象者自身の意見・考えなどを尋ねる質問である。
- C. 参与観察とは、調査対象の人々の現場に比較的長期にわたり参加し、観察や聞き取りを行う調査法を指す。参与観察に基づく研究成果の一つである W. F. ホワイトの『ストリート・コーナー・ソサイエティ』は、W. F. ホワイトがスラム街に住み込み、その一員となって行った調査の成果をまとめたものである。
- D. 会話分析は、実際の会話の構造を「順番取りシステム(turn-taking system)」や「隣接対(adjacency pair)」などに注目しつつ分析するものである。「順番取りシステム」とは発話者の交替に関する仕組みを指し、「隣接対」とは質問－返答や挨拶－挨拶など二つのパートから成るペア構造の発話を指す。

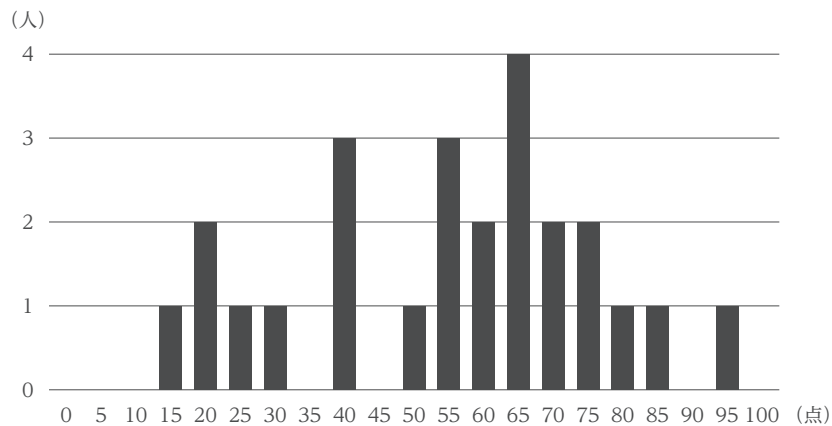
- 1. B
- 2. D
- 3. A、C
- 4. B、C
- 5. C、D

【No. 34】 次は、基本統計量(要約統計量)に関する記述であるが、A～Dに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。

社会調査において、集めたデータの全体的な特徴を客観的な数値で表して把握するに当たり、基本統計量(要約統計量)が用いられる。

集めたデータの分布の形状が、山が一つで左右対称な釣鐘型をしているとき、これは正規分布と呼ばれる。基本統計量には、正規分布からのずれの程度を示す指標があり、このうち、データが正規分布を基準とした状態からどの程度左右にずれているかを示すものは と呼ばれ、正規分布のときのその値は となる。

また、基本統計量のうち、集めたデータの中心傾向を一つの数値で表現したものは代表値と呼ばれ、代表値にはメディアン(median)やモード(mode)などの種類がある。例えば、図は、ある学級で25人の生徒に英語の試験を実施した結果を表したものであるが、これらの生徒におけるこの試験のメディアン(median)は 、モード(mode)は である。



| | A | B | C | D |
|-------|---|---|----|----|
| 1. 歪度 | | 0 | 55 | 80 |
| 2. 歪度 | | 0 | 60 | 65 |
| 3. 歪度 | | 1 | 55 | 65 |
| 4. 尖度 | | 1 | 55 | 80 |
| 5. 尖度 | | 1 | 60 | 65 |

【No. 35】 次は、ある調査事例に関する記述であるが、A～Dに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。

著作権の関係のため、掲載できません。

| | A | B | C | D |
|------------------|---|------|--------------------|----|
| 1. 無作為化比較試験(RCT) | | 半構造化 | グラウンデッド・セオリー・アプローチ | 混合 |
| 2. 無作為化比較試験(RCT) | | 構造化 | グラウンデッド・セオリー・アプローチ | 留置 |
| 3. 無作為化比較試験(RCT) | | 構造化 | クロス集計 | 混合 |
| 4. 層別多段抽出調査 | | 半構造化 | グラウンデッド・セオリー・アプローチ | 留置 |
| 5. 層別多段抽出調査 | | 構造化 | クロス集計 | 混合 |

Ⅲ部(No. 36～No. 105)

Ⅲ部は**選択問題**です。**科目 1 ～科目 14 のうちの任意の 4 科目(1 科目各 5 題)を選択し、合計 20 題を解答**してください。

この問題集の科目別構成の詳細は、この問題集の裏表紙に掲載されていますので、よく読んでください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

No. 36～No. 40 はⅢ部**科目1. 認知心理学**です。

科目1～科目14のうちの任意の4科目を選択し、合計20題を解答してください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 36】 次は、古典的条件づけに関する記述であるが、A～Fに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。

ただし、Cには、㊦又は㊧のいずれかが入り、Dには、㊨又は㊩のいずれかが入る。

著作権の関係のため、掲載できません。

Cの候補

㊦ : the UCS predicts the occurrence of the CS

㊧ : the CS predicts the occurrence of the UCS

Dの候補

㊨ : sufficient

㊩ : not sufficient

| | A | B | C | D | E | F |
|----|-------------------------------------|-------------------------------------|---|---|-----|-----|
| 1. | <i>unconditioned response</i> (UCR) | <i>conditioned response</i> (CR) | ㊦ | ㊩ | 0 | 100 |
| 2. | <i>unconditioned response</i> (UCR) | <i>conditioned response</i> (CR) | ㊧ | ㊩ | 100 | 0 |
| 3. | <i>unconditioned response</i> (UCR) | <i>conditioned response</i> (CR) | ㊧ | ㊨ | 0 | 100 |
| 4. | <i>conditioned response</i> (CR) | <i>unconditioned response</i> (UCR) | ㊦ | ㊨ | 100 | 0 |
| 5. | <i>conditioned response</i> (CR) | <i>unconditioned response</i> (UCR) | ㊧ | ㊨ | 0 | 100 |

【No. 37】 大脳機能障害による視覚失認に関する記述A～Dのうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- A. 視覚失認は、入力された視覚情報を、まとまりのある表象として脳内で構築することが困難な統合型視覚失認と、視覚表象の把握は可能であるが、その表象とそれが表す意味とを結び付けることが困難な統覚型視覚失認に大別されていた。その後、各部分を断片的に模写はできるが全体としてまとまりを欠き、描き終えるのに時間が掛かるという特徴を呈する連合型視覚失認を加えた三つの症状分類が提唱された。
- B. 相貌失認は、顔に限定して生じる視覚失認の一つである。熟知した相貌の同定も、発症後に見知った人の相貌の同定も障害され、重篤な場合は、鏡に映った自分の顔ですら分からないことがある。しかし、顔を見て分からなくても、声を聞けば人物を特定することができるほか、髪形や服装といった情報を利用した人物の推定は可能とされている。また、相貌失認には脳の紡錘状回領域の機能障害の関与が指摘されている。
- C. 半側空間無視は、脳梁の切断によって生じる障害である。右半球の損傷では右半側空間無視、左半球の損傷では左半側空間無視が起こる場合があるが、右半球の損傷による右半側空間無視が多く観察される。右半球が損傷されると、右側に意識が向かなくなるため、右側にあるものが認識できなくなる。臨床的検査としては、検査紙上の特定の対象に順に印を付けることを求めるクレペリン作業検査や、直線の中央に印を付けることを求める線分抹消検査等が知られている。
- D. 大脳性色覚障害は、後頭葉の第五次視覚野(V5)を含む領域が損傷を受けることによって生じるとされている。この障害では、外界から色が消えて白黒の世界になる状態が知覚され、色彩の弁別が障害される。色覚障害は常に視野全体で生じる。また、色名の呼称はできるが、いくつかの色の中から指示された色を選択することができない症例のように、色彩の知覚的な分析過程と色彩の意味処理過程との連絡が障害された状態を、色彩失認という。

1. B
2. C
3. A、B
4. A、D
5. C、D

【No. 38】 次は、批判的思考に関する記述であるが、A～Eに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。

批判的思考とは、証拠に基づく合理的で偏りのない思考であり、自分の推論過程を意識的に吟味する **A** のことである。批判的思考には、認知的側面と **B** がある。認知的側面のプロセスの第1は **C** であり、議論の構造や暗黙の前提、情報を正確に理解することである。第2は **D** であり、情報源の信ぴょう性を判断したり、観察やデータの報告を評価したりすることである。第3は推論であり、例えば、演繹推論や帰納推論の判断、価値判断によって、誤りのない結論を導くことである。第4は、状況との適合性を考慮して行動決定や問題解決を行うことである。批判的思考の **B** には、**E** などが含まれる。**E** には、論理的思考過程の自覚、探究心、客観性、証拠の重視、熟慮などがある。

| | A | B | C | D | E |
|----------|---|-------|----------|----------|--------|
| 1. 省察的思考 | | 情意的側面 | 明確化 | 推論の基盤の検討 | 態度 |
| 2. 省察的思考 | | 情意的側面 | 推論の基盤の検討 | 明確化 | モニタリング |
| 3. 省察的思考 | | 技術的側面 | 推論の基盤の検討 | 明確化 | モニタリング |
| 4. 収束的思考 | | 情意的側面 | 明確化 | 推論の基盤の検討 | モニタリング |
| 5. 収束的思考 | | 技術的側面 | 明確化 | 推論の基盤の検討 | 態度 |

【No. 39】 次は、記憶に関する記述であるが、A～Eに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。

心理学における最初の本格的な記憶研究は、H. エビングハウスによって行われ、その研究成果は1885年に発表された。彼が記憶研究を行う契機になったのは、G. T. フェヒナーの『A』(1860)に影響を受けたことであった。彼は、G. T. フェヒナーのアイデアを引き継ぎ、記憶の科学的探求を開始した。

H. エビングハウスは、純粋な記憶のプロセスを調べるために、「WUX」といった無意味綴りを考案した。そして、この無意味綴りのリストを完全に覚えるまでの時間を測定し、次に任意の時間経過後に再びそのリストを完全に覚えるのに必要な時間を測定した。このBと呼ばれる方法を用いて、

$$\text{C} = \frac{\text{D に必要な学習時間} - \text{E に必要な学習時間}}{\text{D に必要な学習時間}} \times 100$$

というCに関する公式を導き出し、記憶を数量的に把握できるようにした。この研究は、記憶のプロセスを捉えた画期的なものであった。

| | A | B | C | D | E |
|----|---------|------|-----|-----|-----|
| 1. | 精神物理学原論 | 再認法 | 忘却率 | 原学習 | 再学習 |
| 2. | 精神物理学原論 | 再認法 | 忘却率 | 再学習 | 原学習 |
| 3. | 精神物理学原論 | 再学習法 | 節約率 | 原学習 | 再学習 |
| 4. | 心理学原理 | 再学習法 | 忘却率 | 原学習 | 再学習 |
| 5. | 心理学原理 | 再学習法 | 節約率 | 再学習 | 原学習 |

【No. 40】 人間の判断や意思決定に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 意思決定研究において、処方的意思決定理論は、最も望ましい意思決定の在り方について説くものである。この理論では、中核的概念である期待効用を最大化する選択肢を選ぶことが最も合理的であるとされ、実際に人間は日常生活における選択のほとんどを期待効用の最大化によって行っていることが明らかになっている。
2. 記述的意思決定理論において、利益と損失は非対称であるとされている。利益と損失の非対称とは、具体的には、「1万円を失った時の痛みよりも、1万円を得た喜びの方が心理的变化量が大きい」ことをいう。一般に、人は利益を得る場面で「リスク志向」の傾向がある反面、損失を被る場面では「リスク回避」の傾向があるとされている。
3. D. カーネマンと A. トヴェルスキーは、期待効用理論を批判し、それに代わる理論としてプロスペクト理論を提唱した。この理論では、利益と損失が参照点を基準にして分けられ、利益であっても損失であっても、人間は、絶対値が小さいうちは変化に対して敏感であるが、絶対値が大きくなると変化に対して鈍感になることが示されている。
4. H. A. サイモンは、人間の意思決定は、全ての選択肢に関する情報を統合して決定を行う満足化の原理に従うと主張した。彼によれば、人間は、不明確で限定された状況下での意思決定では、ほどほどの水準で満足するのではなく、効用の最大化のためにベストな選択肢を求めるという。
5. 連言錯誤とは、選択肢の表現という周辺的情報の違いが意思決定に影響を及ぼすことである。連言錯誤には、極端な選択肢があると中間のものが選択されやすい傾向である魅力効果や、二つの選択肢 A・B から選ぶ状況で、A より明らかに劣った第三の選択肢を追加すると A が選択されやすくなるという妥協効果がある。

No. 41～No. 45 はⅢ部**科目2. 臨床心理学**です。

科目1～科目14のうちの任意の4科目を選択し、合計20題を解答してください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 41】 次は、ある心理療法に関する記述であるが、A～Dに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。

は、行動療法に基づく技術と認知療法に基づく技術を、対象となる問題の状態に合わせて適宜組み合わせ介入を行う心理療法である。その特徴として、 に基づき、単なる臨床逸話ではなく、効果研究によって理論や介入の有効性が実証的に認められた方法を積極的に採用することで、個々のクライアントに対してより効果的な臨床実践を提供しようとする点が挙げられる。近年特に注目されるのは、1990年代以降に新しく登場した第3世代の である。代表的なものに、S. C. ヘイズらのアクセプタンス&コミットメント・セラピーやうつ病の再発防止のために開発されたマインドフルネス認知療法、境界性パーソナリティ障害に対して開発された などが挙げられる。第2世代がネガティブな思考の内容を変えることを重視したのに対し、第3世代では に注目することで、思考と距離を取り、クライアントに必要な認知や行動を選択できるように支援する。

| A | B | C | D |
|-----------|-------|----------|-------|
| 1. 認知行動療法 | 科学的根拠 | メタ認知療法 | 認知的制約 |
| 2. 認知行動療法 | 科学的根拠 | 弁証法的行動療法 | 認知の機能 |
| 3. 認知行動療法 | 機能分析 | スキーマ療法 | 認知的制約 |
| 4. 対人関係療法 | 科学的根拠 | スキーマ療法 | 認知の機能 |
| 5. 対人関係療法 | 機能分析 | 弁証法的行動療法 | 認知的制約 |

【No. 42】 心理的アセスメントに関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. NEO-PI-R は、R. B. キャッテルの 5 因子モデルに基づいたパーソナリティ検査である。青年から老年までの幅広い年齢層を基に標準化されており、パーソナリティを否定的情動性 (Negative Emotionality)、誠実性 (Conscientiousness) などの五つの次元から把握する 240 項目から成る。
2. 文章完成法 (SCT) は、未完成の文や語句を提示し、それに続けて自由に言葉を補って文章を完成させる心理検査である。我が国でよく用いられる精研式 SCT は、パーソナリティを知的側面に特化して捉えることを目的としており、その決定因として身体、家族、社会の 3 要因を設定している。実施に際しては、集団施行は適さないことが知られており、個人施行が推奨される。
3. インテーク面接では、クライアントがどのような問題を抱えているかを把握し、それに対してどのような援助が最適であるかを判断するため、原則として構造化面接法を用いることとされている。したがって、表情や言動などの非言語的な情報は加味せず、定められた情報を正しく聴取しなければならない。
4. P-F スタディは、防衛機制場面が描かれた 24 場面のイラストに対する被検査者の言語的反応を分析する投影法の心理検査であり、S. ローゼンツァイクによって開発された。被検査者の反応は、アグレッションの型と方向の二つの次元から分類、解釈される。ここでのアグレッションとは、「攻撃性」を意味し、敵意的攻撃や暴力といった破壊的なものを指す。
5. 心理的アセスメントとは、臨床心理学的援助を必要とする事例について、単に現状を診断するのではなく、その人格や状況及び規定因に関する情報を系統的に収集、分析し、その結果を総合して事例への介入方針を決定するための作業仮説を生成する過程である。つまり、心理的アセスメントとは必ずしも心理検査を実施することではない。

【No. 43】 うつ病に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1

著作権の関係のため、掲載できません。

2. うつ病の病態は、ノルアドレナリン、セロトニン、ドーパミンをはじめとするアセチルコリン系との関連が密接であることが知られている。また、有病率は男女ともに変わらないことが知られているが、女性においては産後うつが存在や月経前不快気分障害においても気分変動が見られることから、ホルモンバランスもうつ症状を呈する原因となることが指摘されている。
3. ベック抑うつ質問票(BDI-II)は、周囲の者によって抑うつ症状をアセスメントする他者評定式の質問紙検査で、重症度の評価や治療の経過観察等で用いられることが多い。過去1週間の気分について、「怒り-敵意」、「混乱-当惑」、「抑うつ-落ち込み」、「疲労-無気力」、「緊張-不安」、「活気-活力」の6尺度と、ネガティブな気分状態を総合的に表すT得点から抑うつ症状を測定する。
4. うつ病の患者は、行動性が低下することによって、環境への働き掛けが低下し、それまで得られていたポジティブな体験を得る機会が減少しやすい。行動活性化療法では、行動分析に基づいて状況を分析することで、回避行動を減少させるとともに、正の強化が得られる可能性が高い活動を促進していく。

5

著作権の関係のため、掲載できません。

【No. 44】 ナラティブ・アプローチに関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. ナラティブとは、「語り」、「物語(ストーリー)」を意味し、「語ること」それ自体は意味として含まない概念である。ナラティブを通して現実や現象を理解し、関わろうとする立場の総称をナラティブ・アプローチといい、背景には、人は社会的・文化的な環境から意味や資源を獲得し、それらを利用する過程を通して心理発達を遂げるとする社会構成主義の思潮が存在する。
2. ナラティブ・セラピーは、認知療法を起源とする治療実践にナラティブという視点を導入したものである。ナラティブ・セラピーでは、問題の浸透しているストーリーを語る「維持トーク」をやめ、自らが受け入れやすいストーリーを生成する「チェンジトーク」を促進することに主眼が置かれる。
3. H. アンダーソンは、ナラティブ・セラピーにおけるセラピストの役割として、専門的知識や技能を駆使してクライアントの問題を分析・診断し、クライアントが新たなストーリーを構築することができるように各種の心理教育や助言を行うことを重視した。また、そのための技法として「ジョイニング」などを提唱した。
4. ナラティブ・アプローチの影響は、精神分析においても認められる。例えば、R. シェイファーは、外傷体験の想起が治療的に働くという精神分析の中心的な仮説を問題視し、過去に実際に起きた出来事ではなく、その出来事に対するクライアントの語り方を重視し、それを語り直すこと(*retelling*)が精神分析家の仕事であるとした。
5. ナラティブ・アプローチは、具体的対話ややり取りの工夫の違いによって、リフレクティング・プロセスのほか、コラボレイティブ・アプローチ、システムズ・アプローチなどに大別される。このうちリフレクティング・プロセスとは、ある状況がクライアントによって経験された情緒的文脈を取り替えることによって、その状況に帰属していた意味を根本的に変更するプロセスを指す。

【No. 45】 社会問題と関連する事柄に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 虐待がトラウマ記憶になっている子どもには、トラウマ記憶を緩やかに再体験する治療法が効果的であるとされる。被虐待児のトラウマ記憶の再体験を促すために、虐待の内容を聴き出す心理的治療を目的とした面接を司法面接という。司法面接では、被虐待児の心理的負担や警戒心を低減するため、面接の様子を録音・録画することは原則として行わない。

2

著作権の関係のため、掲載できません。

3. ある薬物を反復使用するうちにその効果が減り、効果獲得のために薬物の増量が必要な現象を禁断症状(離脱症状)という。また、一つの薬物で形成された禁断症状が新たに用いる薬物でも見られる現象を耐性という。精神的依存はある薬物を使用せずにはいられないという心理状態であり、エスカレートすると、禁断症状が出現し、身体的依存が見られるようになる。

4. 労働者のメンタルヘルスに関する支援の一つである EAP(Employee Assistance Program : 従業員支援プログラム)とは、企業内で援助者自らが支援を必要とする従業員のもとに向いて支援を提供するサービスのことである。コンサルテーションを行う際には、サービスを利用する従業員の個人情報の保護の観点から、上司ではなく企業内の第三者に対して行う。

5. サイコオンコロジーは、末期のがん患者の痛みやそのほかの身体的・心理社会的問題を早期に見だし、的確に評価を行い対応することで苦痛を和らげることを目的とする治療である。がん患者を支援することを目的として確立されたが、最近では、がんだけでなくがん以外の疾病を抱えた小児や高齢者に対する治療を示すものとなっている。

No. 46～No. 50 はⅢ部**科目 3. 教育環境学**です。

科目 1 ～科目 14 のうちの任意の 4 科目を選択し、合計 20 題を解答してください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 46】 我が国の家庭教育や学校教育に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 江戸期においては、身分制度に基づく教育がなされており、武士の子は藩校へ通うとともに、家庭では母親による家業・家芸に対する厳格な教育が行われた。これに対して、庶民の子のうち男子は寺子屋に通って読み・書き・算術を学んだが、女子が寺子屋に通うことはなく、家庭内で裁縫・茶の湯・生け花等を学んだ。
2. 明治期に入り、初代文部大臣に就任した森有礼は、儒教的な徳育や親子・家族関係を中心とする考え方を重視した国民教育制度の整備を目指すようになり、その後の学制の発布により学校制度を成立させた。その当初から義務教育費は無償とされたが、家庭の事情等で就学が難しい子供への配慮として、学校に通学しなくとも家庭学習により就学義務が果たされるとする規定が、第三次小学校令まで維持された。
3. 昭和 20(1945)年に設置された文部省生涯学習局は、国民の民主主義に対する理解促進のため、小・中学校において母親学級、社会学級・講座などを実施し、これは現在の文部科学省社会教育局の活動として継続されている。一方、青少年に労働や家庭について教育を行う青年学級も合わせて開設されたが、これは全国的に普及することなく、都市部限定の活動にとどまった。
4. 昭和 22(1947)年制定当初の教育基本法では、家庭教育及び勤労の場所その他社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならないとされていた。その後、平成 18(2006)年改正の教育基本法では、国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、その支援に必要な施策を講ずるよう努めなければならないとされている。
5. 学校教育における教科「家庭(科)」は、教育内容の現代化を目指して昭和 43(1968)～昭和 45(1970)年に改訂された学習指導要領で初めて設置され、当初は小・中・高等学校で女子のみが履修していたが、その後、まず高等学校において、昭和 53(1978)年に改訂された学習指導要領から男女必修となった。設置当初の教育内容は家事に関する事柄が中心であったが、徐々に社会、保健、公民などの内容も盛り込まれるようになった。

【No. 47】 教育社会学の理論に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. P. ウィリスは、学校教育というシステムにおいて、生徒間の相互の関係性の中で互いが主体的・能動的に自らを社会化していく姿をアクション・リサーチによって生き生きと描写した。『脱学校の社会』において、労働者階級の子供たち(ラッツ)が学校文化になじまず、教師に対抗しながら、最終的には自分たちの親と同じ工場労働者になっていく過程を描いた。
2. J. ハーバーマスは、家庭環境で身に付けた教養が学歴へと転じるように、世代を超えて伝達される文化的有利さの可能性を表す「文化資本」によって、階級構造が維持される過程を「文化的再生産」として描出した。彼は、学校教育が不平等の是正に果たせる役割の限界を指摘し、これを受け、同じスタートラインから学校教育を始められるように様々な援助を行うものとして、米国でヘッド・スタート計画が導入された。
3. M. フーコーは、『監獄の誕生』において、J. ベンサムの考案した「パノプティコン(一望監視施設)」を挙げ、不断の監視が規格化された従順な身体を大量生産することを指摘し、監視される方は、いつ監視されているか分からない状態に置かれることで、自分の意思で行動しているかのように規範を内面化することを示した。自分を監視する権力の視線を内面化し、自ら主体化＝従属化することが求められる様態は、学校、病院といった施設にも共通に見いだされるとした。
4. M. ヤングは、『社会分業論』において、能力測定技術の飛躍的向上により、知能が母体検査で分かるようになり、生まれる段階で既にどの能力階級に属することになるのかが決定される社会を描いた。また、機会の不平等概念を、進学行動には階級による違いが存在することと、平等化を促すはずの教育を受けても社会的な平等が促進されないことに分け、それぞれのメカニズムについて、シミュレーションを用いて説明した。
5. 荻谷剛彦は、親子共々教育に熱心な家庭がある一方、親子共々教育に熱心でない家庭もあるという状況を「インセンティブ・ディバイド」と表現した。インセンティブ・ディバイドの状況が拡大すると、出身階層にかかわらず親は子供の学業成績について期待を持ち、期待を実現するようなやり方で子供に行動させるという自己成就的予言が作用するため、出身階層による学業成績の差異は解消されることになるとした。

【No. 48】 教育における文化に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 学校文化は、特定の学校において共有される行動様式や行動規範等を指し、制度的文化、教師文化、生徒文化等によって構成され、カリキュラム・マネジメントに影響を与えるものとされている。子供観、教育観、カリキュラム観等によって構成される教師文化をはじめとする学校文化が、ときには「隠れたカリキュラム」として機能することも指摘されている。
2. 文化伝達は、文化がある世代から別の世代へと伝わることを意味し、教授学(ペダゴジー)は近代社会における文化伝達の方法の一つとして発展してきた。師から弟子への一斉教授によって伝達されるハビトゥスは、単なる習慣を超えて身体化された知識や技能として次世代に継承され、遺伝によって生得的に養われる文化的環境との相互作用を推進するとされている。
3. 多文化教育は、特定の社会における複数の文化間の実質的平等に基づく多文化共生の実現を目指す教育理念及び実践である。文部科学省は、平成 18 年に「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、地方公共団体に地域住民と在住外国人の交流事業計画の策定を義務付けるとともに、多文化教育の取組として同化主義に基づく統合的な共通文化を創造することも推進している。
4. 教育・文化週間とは、文部科学省が実施する子供を対象とする文化振興期間であり、こどもの日を含む 1 週間と定められている。同週間では、全国各地で、体験活動、公開講座、美術館・博物館の無料開放など様々なイベントが開催されるとともに、伝統芸能や文学、音楽等の芸術、衣・食・住の生活文化等の活動を発表する国民文化祭を毎年東京都で開催することとされている。
5. 学校に基礎をおくカリキュラム開発(School-Based Curriculum Development : SBCE)は、多様性に基づく共通文化を創り出すことを目的に、研究機関が主導して開発した先進的なカリキュラムを、地域における学校を拠点として普及させる方策を指す。ここでは、学術的・科学的な文化の視点に立って、全国単位で教育内容の統一を行うトップダウン型の体制作りが目指されている。

【No. 49】 教育におけるジェンダーに関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 明治時代に学制が公布され、我が国において義務教育が行われるようになったが、義務教育就学率の推移は男女で異なっており、男子は学制公布当初から 90 % を超えていた一方で女子は大正時代においても 50 % には届かなかった。明治・大正期における就学率の男女差は、中等教育段階で更に大きくなり、そのうち中学校では女子の就学率が 20 % 前後で推移した。
2. 『令和 5 年版 男女共同参画白書』によると、我が国の大学(学部)の学生に占める専攻分野別の女子学生の割合は理学分野及び工学分野で低く、2022 年度ではいずれも 5 % を下回っている。現在、科学技術・学術分野における男女共同参画の推進施策の一環として女子学生・生徒の理工系分野選択の促進や理工系人材の育成が図られており、文部科学省は、理工系学部の入試に男女別定員を導入することと通知している。
3. 2022 年に内閣府が実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」のうち、学校教育の場における男女の地位の平等感に関する調査において、「男性の方が優遇されている」とする者の割合は、「平等」又は「女性の方が優遇されている」とする者のいずれの割合よりも高く、これを年齢別にみると、30 歳代において「男性の方が優遇されている」とする者の割合が最も高い。
4. 2023 年の「ジェンダー・ギャップ指数」*1 の教育分野で、我が国は、識字率及び義務教育就学率の男女比の項目において、そのスコアが 1.000 と男女の完全平等が達成できているとされている。これに対し、後期中等教育就学率及び高等教育就学率の男女比の項目においては、我が国はいずれも男性の就学率の方が高くそのスコアが 1.000 を下回っているが、大学への就学率が女性より男性で高いのは OECD 諸国共通の傾向である。
5. 文部科学省の「公立学校教職員の人事行政状況調査」によると、公立学校の管理職(校長・副校長・教頭)全体に占める女性の割合(女性管理職割合)は、2013 年度以降 2022 年度まで上昇傾向が続いている。校種別*2 にみた 2022 年度における女性管理職割合は、特別支援学校が最も高く小学校がこれに続くが、特別支援学校及び小学校のいずれにおいても、各校種の同年度における教員全体に占める女性の割合と比べると、低い状況にある。

*1 世界経済フォーラム(WEF)が各国における男女格差を測る指数として公表しているもの。
この指数は、男性に対する女性の割合(女性の数値/男性の数値)を示しており、0 が完全不平等、1 が完全平等を示すとされている。

*2 「小学校」、「中学校・義務教育学校」、「高等学校・中等教育学校」、「特別支援学校」の別

【No. 50】 生涯教育・生涯学習の理論に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. P. ラングランは、1965年にパリで開催されたユネスコの成人教育推進国際委員会で「生涯教育」を提唱した。彼は、生涯にわたり時系列的に行われる教育を「水平的統合」とするとともに、領域として家庭教育・学校教育・社会教育などに分けられる教育を「垂直的統合」すべきと考え、地域社会へ参画しその一員としての自覚を高めるソーシャル・ラーニングの重要性を説いた。
2. R. M. ハッチンスは、1972年のユネスコ教育開発国際委員会の『未来の学習』に影響を受け、『学習社会』を発表した。彼は、人間の本性として生涯にわたる学習が行われることによって人が真に人間的になることを目指し、ものの見方や感じ方の習慣的枠組みである、意味パースペクティブや意味スキームをより良く変えていく「変容的学習」を提唱した。
3. E. ジェルピは、南北問題などの世界の格差の拡大を踏まえ、『被抑圧者の教育学』を著し、様々な抑圧からの解放や民主化の手段として、欧米主導型の生涯学習論を展開した。彼は、全ての教育活動の核にある学習という行為を、出来事に翻弄される客体から自分自身の歴史を創る主体へと人々を変容させるものと位置付け、普遍的な基本的権利としての学習権を提唱した。
4. M. S. ノールズは、発達心理学などに影響を受けて、成人の特性に合った学習支援の実践的な方法技術の開発が必要であると唱え、これを「アンドラゴジー」とした。彼は、成人が自己主導的・自己決定的でありたいという深い心理的ニーズをもっていると考え、自己決定性とその支援に焦点を当てた。
5. P. フレイレは、社会の変化が大きくなり、労働現場にいただけでは必要とされる知識や技術の革新に対応できなくなってしまうとして、リカレント教育を提唱した。彼は、ラーニング・ウェブと呼ばれる新たな学習システムを構築することによって、人々の自由なコミュニケーションの中で学習が構成されることを求めた。

No. 51～No. 55 はⅢ部**科目4. 教育心理学**です。

科目1～科目14のうちの任意の4科目を選択し、合計20題を解答してください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 51】 次は、動機づけに係る理論に関する記述であるが、A～Eに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。

E. L. デシとR. M. ライアンによって構築された **A** とは、内発的動機づけ研究から発展してきた理論体系である。この理論は、人の成長と発達、ウェルビーイングを導く動機づけの在り方を説明する枠組みを特徴とする。現在のところ、認知的評価理論、有機的統合理論、因果志向性理論、基本的心理欲求理論、目標内容理論、関係性動機づけ理論という六つのミニ理論で構成される。興味や関心をもっている活動に対して金銭のような外的な報酬が与えられると、その後の内発的動機づけが低下する現象を **B** というが、この現象が発生する理由については、認知的評価理論の枠組みから解釈されることが多い。

上述のミニ理論のうち、有機的統合理論は内発的動機づけと外発的動機づけという旧来の二分法を超え、**C** の程度に着目して **D** 的動機づけを連続した四つの段階に捉え直し、分類している。すなわち、① **E**、②取り入れ的調整、③同一化的調整、④統合的調整である。**C** が高いほど、課題に粘り強く取り組み、情報を経験や既有知識と結び付けて構造化するような方略を取りやすいとされる。

| | A | B | C | D | E |
|-----------|---|-------------|------|----|-------|
| 1. 自己決定理論 | | アンダーマイニング効果 | 自律性 | 外発 | 外的調整 |
| 2. 自己決定理論 | | アンダーマイニング効果 | 自己制御 | 外発 | 非動機づけ |
| 3. 自己決定理論 | | バートレット効果 | 自律性 | 内発 | 非動機づけ |
| 4. 制御焦点理論 | | アンダーマイニング効果 | 自律性 | 内発 | 外的調整 |
| 5. 制御焦点理論 | | バートレット効果 | 自己制御 | 外発 | 非動機づけ |

【No. 52】 情動制御の発達に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 乳児が表出した情動に応じて養育者が情動的反応を示し、乳児自身の情動を活性化したり沈静化したりする働き掛けを共同注意という。共同注意は無意識的に行われることが多く、例えば、乳児の喜びの声を受けて母親も両手を広げて歓喜を表現する、あるいは逆に、乳児の激しい泣きに対し母親が穏やかな声で背中をさすることなどが挙げられる。養育者によって乳児の情動が映し出されることは、乳児が生態学的自己を確かめることにつながると考えられている。
2. 1歳頃から2歳頃の子どもが肌身離さず同じぬいぐるみやタオルを握りしめて持ち歩くことがあり、これはアニミズムと呼ばれている。J. ボウルビィによると、アニミズムとは、子どもが自分で作り出すものであり、肌触りが良く温かさが感じられ、なじみの匂いで落ち着かせてくれるなど、子どもにとって不安や恐怖を軽減し、自分の情動の調整を支えてくれるものになっているという。日本では、約3～4割の子どもがアニミズムをもつことが知られている。
3. 3歳頃から5歳頃にかけて、自身の思考や行動を抑制する順応性が発達するため、かんしゃくを起こして泣き叫ぶといったことがそれ以前と比べて減少する。また、情動表出に関する社会的ルールが徐々に身に付き、状況に応じた適切な情動表出ができるようになる。子どもにとって魅力的ではないプレゼントを渡した時の反応を見る満足の遅延課題を用いた研究では、4、5歳頃までにはネガティブな表情や発言を抑制し、ポジティブな情動表出を行えるようになることが示されている。
4. 児童期の子どもの情動制御発達に寄与するものとして、養育者や教師による情動のメンタリングが挙げられる。これは、子どもに情動を教え、問題を解決し、情動のラベル付けをし、子どもを慰めることにより情動制御の発達を促す働き掛けをいう。また、自己の捉え方と他者との関わり方を基礎とした、対人関係に関わるスキルや態度、価値観を獲得するための学習をスタートカリキュラムと呼び、情動制御を育む取組として教育現場に導入されている。
5. 1歳前後の子どもが、不安や恐怖などの情動が引き起こされる状況に置かれた際、母親の表情を見る現象を社会的参照という。社会的参照では、養育者は子どもに情動という情報を与え、子どもは養育者の表情に表れた情動を利用して自身の内的な情動状態を調整する。このような、養育者が子どもにとって利用可能な情動を表出し、同時に子どもの情動状態を読み取ることを通じて構築される関係性を、情緒的利用可能性(emotional availability)と呼ぶ。

【No. 53】 アイデンティティの発達に関する記述ア～エのうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

ア. E. H. エリクソンは、自我発達に関して、心理社会的な次元をより重視した独自の理論を展開した。彼の漸成発達図式では、児童期以降になると、心理社会的危機は最優先される時期以前にも何らかの形で存在していると理解される。例えば、青年期では「アイデンティティ 対 アイデンティティ 拡散」が優勢であるが、それは、児童期に「時間的展望 対 時間的展望の拡散」として体験されることがある。

イ. D. エルカインドは、アイデンティティ形成の時期に当たる青年期には、他者からの承認を求める余り、本来関係のない出来事を自己に関連付けるといった関係妄想が生じることがあると述べた。例えば、自分の家柄や血統が優れており、経済力や権力をもっているなど、大げさに空想したり、自己に関する価値を著しく過大に評価したりすることがそれに当たる。

ウ. 現代社会では、アイデンティティは永続的に応用可能なものではなく、社会との関係に応じて断続的にモラトリアムの時期がやってくると考えられている。その場合、アイデンティティは一旦達成されても、その後、再びモラトリアムの段階に戻り、新たなアイデンティティ達成に取り組まなければならないという周期が見られる。これを、MAMA サイクルと呼ぶ。

エ. J. E. マーシャは、半構造化面接を用いて、「危機」と「積極的関与」という次元から、アイデンティティを四つの状態に分類した。例えば、「モラトリアム」に当たる青年は、危機の最中にあり、いくつかの選択肢について迷っているところで、その不確かさを克服しようと懸命に努力している状態といえる。

1. ア、イ
2. ア、ウ
3. イ、ウ
4. イ、エ
5. ウ、エ

【No. 54】 子どもの認知発達に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 誤信念課題の一つであるスマーティ課題では、「スマーティ」というお菓子の容器を子どもに見せ、スマーティが入っていることを予測させた後に、実際には鉛筆が入っていることを示し、箱の中身を見ていない他者の信念内容を尋ねる。また、最初に何が入っていると思ったのか、子ども本人の信念を尋ねることで、二次的信念の理解を調べることもできる。二次的信念課題は、3歳頃から回答できるとされる。
2. 子どもの描画の発達は、単なるなぐりがきから始まり、描いたものに子どもなりに意味をもたせるようになる象徴期と呼ばれる段階が続く。それから、簡単な形を組み合わせた定型的な表現である図式が見られるようになっていく。図式の一つである頭足人は、子どもが描く人物画として、広範囲の文化圏で見られることが知られている。
3. 実行機能は、ある目標を達成するために思考や行動を制御する能力で、三つの下位要素を仮定する場合には、ワーキングメモリ、抑制、知覚推理が含まれるとされる。実行機能は前頭前野の発達と密接に関わり、幼児期、児童期に顕著に発達するが、青年期以降も発達し続けるとされる。実行機能を測定する方法の一つとして、S-HTPがある。
4. 鏡像自己認知の発達を明らかにする実験方法として、子どもに気付かれないように顔の一部にマークを付け、鏡を見せた時の反応を調べるという馴化－脱馴化法がある。この方法を用いるには、他者が捉えた自分の姿を自己表象として取り込んだ社会的自己像の確立が必須条件とされており、鏡像自己認知はヒトに固有の能力とされる。
5. E. M. マークマンは、幼児の語彙の獲得について、生得説の一つである生得的制約説を提唱した。しかし、生得的制約説では幼児期の語彙の爆発的増加を説明することができないという批判から、社会的経験によって語彙を獲得するという説が主張された。現在では、幼児の語彙の獲得は社会的経験のみで説明できるとされている。

【No. 55】 キャリア教育に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. F. パーソンズは、著書『職業の選択』の中で、①様々な職業や仕事に関して、その仕事に求められる資質、有利な点と不利な点、将来性等の知識を得ること、②その上で、合理的な推論を行いマッチングすること、という2段階で進められる職業決定の支援プロセスを示した。これは意思決定・期待理論としても知られ、後の職業指導に大きな影響を与えた。
2. E. H. シャインは、個人のキャリアを船の航海に例えた場合、その船をつなぎ止める錨としての働きをするものとして、キャリア・アンカーという概念を打ち出した。キャリア・アンカーは、キャリア形成のための個人の動機、価値、能力の統合体である。これは生得的な特性であり、職業選択を行う直前の10代に最も明確に方向付けられるとした。
3. D. E. スーパーは、職業的発達段階として、成長段階、探索段階、確立段階、維持段階、下降段階の5段階を提案した。また、彼は、子ども、学生、市民、労働者など、社会において人が果たす役割全般を視野に入れたライフ・キャリアという概念を打ち出し、「ライフキャリアの虹 (lifecareer rainbow)」を提唱した。
4. J. D. クランボルツは、キャリア意思決定における「社会的学習理論」を主張した。この理論では、三つの要因がキャリア意思決定に影響を及ぼすとしている。具体的には、①雇用状況等の「環境的状况と出来事」、②オペラント条件づけに関連する「連合的学習」と観察学習に関連する「道具的学習」を含む「学習経験」、③問題解決能力等の「課題接近スキル」である。
5. M. L. サビカスは、D. E. スーパー、J. L. ホランドらの理論に異を唱え、彼らの理論に反論するキャリア構築理論を提唱した。このキャリア構築理論は、激しく変化する環境や時代に対応しながらキャリアを形成するというものであり、①職業パーソナリティ、②キャリアコンサルティング、③ライフテーマの三つの概念が重要であるとした。

No. 56～No. 60 はⅢ部科目 5. 教育経営学です。

科目 1～科目 14 のうちの任意の 4 科目を選択し、合計 20 題を解答してください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 56】 幼児期の教育と小学校教育の連携・接続に関する記述A～Dのうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- A. 教育基本法では、幼児期の教育について、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、国家・社会の形成者として必要な基本的資質を養うものであると定めている。また、学校教育法では、幼稚園を「子の教育について第一義的責任を有する」機関として位置付けた上で、幼稚園における教育について、小学校以降の教育との連続性が明確になるよう具体的に目標を規定している。
- B. 文部科学省の「令和3年度幼児教育実態調査」によると、令和3年5月現在、小学校との連携の取組を実施しているとする施設は、幼稚園では約3割にとどまる一方、幼保連携型認定こども園では約5割となっている。公立と私立とを比較すると、幼稚園及び幼保連携型認定こども園のいずれにおいても、公立よりも私立の方が小学校との連携の取組を実施しているとする施設の割合が高い状況にある。
- C. 幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、平成29年に改訂された幼稚園教育要領では、「小学校入学後に育ってほしい姿」として、健康な心と体、自立心などが明記されている。同年に改訂された小学校学習指導要領では、特に入学当初において、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を確実に各教科等における学習に接続するため、教科ごとに幼児期の教育と関連付けながらそれぞれ独自の指導計画を作成し実施するとしている。
- D. 文部科学省は、幼児教育と小学校教育は、教育課程の構成原理など様々な違いから円滑な接続を図ることは容易でないとし、義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間の「架け橋期」に焦点を当てその時期にふさわしい学びの実現を図る「幼保小の架け橋プログラム」を推進するとしている。ここでは、0歳から18歳までの学びの連続性に配慮しつつ、「架け橋期」の教育の充実を図り、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくることが重要とされている。

1. A
2. D
3. A、B
4. B、C
5. C、D

【No. 57】 教育振興基本計画は、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、教育基本法に基づき政府として策定するものであり、現在は第4期計画の期間中である。

次は、第1期計画、第2期計画、第3期計画、第4期計画のそれぞれに関する記述であるが、A～Dを古いものから順に並べたものとして最も妥当なのはどれか。

- A. 「教育立国」を宣言し、我が国の未来を切り拓く教育の振興に社会全体で取り組んでいくことを目指すこととした。社会全体で教育の向上に取り組むこととし、地域が学校を支援する仕組みづくり(学校支援地域本部)や放課後等の子どもたちの学習・体験活動等の場づくり(「放課後子どもプラン」等)の実施を促すこととした。
- B. 教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組むこととし、基本的な方針の一つとして、教育政策推進のための基盤を整備することが示された。ICT利活用のための基盤の整備については、学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備すること、普通教室に無線LANを100%整備することを測定指標として進捗状況を把握しながら実効性のある教育政策を進めることとした。
- C. 持続可能な社会の創り手の育成、日本社会に根差したウェルビーイングの向上が掲げられ、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進、地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進、教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進、計画の実効性確保のための基盤整備・対話が基本的な方針とされた。
- D. 東日本大震災により我が国を取り巻く危機的状況が顕在化・加速化したことなどから、一人一人の「自立」した個人が多様な個性・能力を生かし、他者と「協働」しながら新たな価値を「創造」していくことができる「生涯学習社会」の構築を目指すこととした。そして、社会を生き抜く力の養成、未来への飛躍を実現する人材の養成、学びのセーフティネットの構築、絆づくりと活力あるコミュニティの形成の四つを教育行政の基本的方向性として設定した。

1. A → D → B → C
2. B → A → D → C
3. B → C → A → D
4. D → A → B → C
5. D → C → A → B

【No. 58】 学校部活動の地域移行に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 学校部活動の地域移行の対象には、運動部活動だけでなく文化部活動も含まれる。文化部活動の地域移行については、文化庁に設置された検討会議が提言を行い、その中で基本的な目指す姿や改革の方向性が示され、地域における文化芸術の団体等と連携して取り組むとされている。
2. 学校部活動の地域移行の対象となっているのは、中学校及び高等学校段階である。また、地域として一体的な移行を実現するため、公立学校だけではなく、当該地域に設置されている国立及び私立学校の部活動も、公立学校と同様のスケジュールで移行を実施することとされている。
3. 部活動指導員は、学校部活動の地域移行の実施のために新たに設置される外部指導員であり、部活動の顧問の教諭と連携・協力してコーチとして技術的な指導を行うことができる。ただし、教員ではないため顧問としての活動は認められておらず、部活動指導員は休日に行われる対外試合等の引率を単独で行うことができない。
4. スポーツ庁は、運動部活動の段階的な地域移行を目指しており、2022年に、まずは平日の部活動から地域に移行することを提言している。この提言では、その背景として、平日における教員の超過勤務時間の削減や、少子化に伴って学校単位での部活動が成立しなくなっている点が挙げられている。
5. 現行学習指導要領では、運動部活動は「教育課程内の学校教育活動」と規定されている。スポーツ庁の検討会議は、運動部活動の地域移行が実施された場合、その規定について「教育課程外の学校教育活動」へと変更して学校と地域の密接な連携の充実を図るなどの見直しを行うことを提言している。

【No. 59】 我が国における教員の給与制度(令和5年8月末日現在)に関する記述A～Dのうち、
妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- A. 給特法*では、原則として教員に対して時間外勤務を命じないこととされており、時間外勤務を命じることができるのは、①生徒の実習に関する業務、②学校行事に関する業務、③職員会議に関する業務、④非常災害や児童生徒の指導に関し緊急の措置を必要とする等の場合に必要業務の四つの場合に限られるとされている。
- B. 部活動や授業準備などによって勤務時間を超えた場合、教員の自発的な業務とみなされ、時間外勤務手当の支給対象とはならず、休日に部活動を理由として出勤した場合も同様に、休日給や手当の支給は一切なされない。ただし、時間外勤務手当が支給されない代わりに、公立学校教員には、給料月額 4% が勤勉手当に追加で支給されると給特法で定められている。
- C. 公立小中学校教員の給与は、都道府県が $\frac{2}{3}$ を負担し、残りの $\frac{1}{3}$ を義務教育費国庫負担金制度によって国が負担しているため、学校の設置者である市町村(指定都市を除く)は、教員の給与負担を一切していない。一方、指定都市は、設置者負担主義に基づき、教員の給与のうち $\frac{2}{3}$ を負担し、残りの $\frac{1}{3}$ を国が負担している。
- D. 時間外勤務の運用は、私立学校と公立学校で異なっており、私立学校の教員は、給特法ではなく私立学校法が適用され、法令上、労使協定に定めた範囲内で時間外勤務を行い、その時間数に応じた時間外勤務手当が支給される。一方、国立大学附属学校教員は、国家公務員であるが、教育職という職務の特殊性から、給特法が適用される。

* 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法

1. A
2. B
3. A、C
4. B、D
5. C、D

【No. 60】 我が国における学校保健及び学校安全に関する記述A～Dのうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

- A. 学校保健安全法は、各学校において、学校施設・設備の安全点検に関する事項などを記載した学校安全計画を策定し、これを実施するよう努めなければならないと定めている。文部科学省の「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査(令和3年度実績)」によると、令和4年3月末現在、学校安全計画を策定している学校は全体の約60%である。
- B. 「第3次学校安全の推進に関する計画」(令和4年3月閣議決定)は、取り組むべき施策の基本的な方向性の一つに地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育・訓練の実施を掲げ、学習指導要領が「社会に開かれた教育課程」の実現を図るとしている中、防災教育について、地域の人材や公民館における防災講座などを教育資源として活用することが重要だとしている。
- C. 学校教育法は、児童生徒の養護をつかさどる者として養護教諭を小・中・高等学校及び特別支援学校に置かなければならないと定めている。養護教諭が児童生徒に健康上の問題を認めるときは、まずその保護者に対して必要な指導を行うこととしており、プライバシーの保護の観点から、この指導は養護教諭がその専権事項として行わなければならないとしている。
- D. 学校保健安全法において、学校設置者は、感染症の予防上必要があるときは臨時に学校の全部又は一部の休業を行うことができると定められている。また、児童生徒等が感染症にかかっているとき、かかっている疑いがあるとき、又はかかるおそれがあるときは、校長は出席を停止させることができると定められている。

- 1. A、B
- 2. A、C
- 3. B、C
- 4. B、D
- 5. C、D

No. 61～No. 65 はⅢ部**科目 6. 教育方法学**です。

科目 1～科目 14 のうちの任意の 4 科目を選択し、合計 20 題を解答してください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 61】 我が国における道德教育に関する記述A～Dのうち、**妥当なもののみ**を挙げているのはどれか。

- A. 平成元年に改訂された小・中学校学習指導要領には、従来「道德」をはじめとする学校の道德教育の目標に掲げられてきた「人間尊重の精神」に加え、教育基本法における教育の目標に基づき、新たに「生命に対する畏敬の念」と「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国の郷土を愛し」という文言が加えられた。
- B. 平成 20 年に改訂された小・中学校学習指導要領では、初めて「道德教育推進教師」を中心とする指導体制の強化が図られた。「道德教育推進教師」は、校長の方針の下に、学校の道德教育の諸計画の作成、道德研修、道德に関する評価等について学校の取組が円滑に推進されるよう調整する役割をもつものとされた。
- C. 平成 27 年に一部改訂された小・中学校学習指導要領で「道德の時間」が「特別の教科 道德」へと改められ、平成 29 年に改訂された小・中学校学習指導要領では、学校における道德教育は、特別の教科である道德を要として学校の教育活動全体を通じて行うものと規定され、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目標とすることとされた。
- D. 平成 30 年に改訂された高等学校学習指導要領では、少年法適用年齢の 18 歳への引下げに伴う法教育への期待から、教科「情報」が、道德教育と関連付けて実施するものと位置付けられ、同教科の目標は、現実社会の諸課題に関わる諸資料から、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付けることとされた。

- 1. A、B
- 2. A、D
- 3. B、C
- 4. B、D
- 5. C、D

【No. 62】 我が国における教育の情報化に関する記述A～Dのうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- A. 文部科学省の「令和4年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」によると、2023年3月現在、小・中学校における教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数は平均1.8人を超えており、平均値で見ると「1人1台端末」が達成されていない状況にある。また、教員の校務用コンピュータの整備率は50%を下回っており、半数以上の教員が校務に私物端末を用いざるを得ない状況にある。
- B. 文部科学省は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による一斉休校を契機として、学びの自律化や個別最適化などを掲げる「未来の教室」事業を開始した。同事業の対象となった学校では、義務教育段階においてもEdTechを活用してオンラインによる授業のみで課程の修了とみなす学校教育が実施されており、不登校を含む多様な児童生徒の学びの保障も行っている。
- C. 2022年に実施されたPISA調査によると、学校の各教科の授業におけるICTの利用頻度はOECD加盟国の平均を上回り、特に、生徒自身が情報を集め、集めた情報を記録・分析・報告するなどの場面でICTを使う頻度を示す「ICTを用いた探究型の教育の頻度」の指標は、OECD加盟国で第1位であった。
- D. 文部科学省は、質の高い学習の実現に資するとして、遠隔教育の推進を掲げており、2019年には中学校等*において、文部科学大臣が定める基準を満たしていると認められる場合、配信側の教員が当該教科の教員免許状を有していれば、受信側の教員が当該教科の教員免許状を有していない状況でも遠隔で授業を行うことを可能とする「遠隔教育特例校」を制度化した。

* 中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学部

1. C
2. D
3. A、B
4. A、D
5. B、C

【No. 63】 次は、正統的周辺参加(legitimate peripheral participation)に関する記述であるが、A～Dに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。

著作権の関係のため、掲載できません。

* この空欄に入る単語には、それぞれ適当な冠詞(a/an/the)が付く。

| | A | B | C | D |
|----|------------|----------|------------|---------------|
| 1. | knowledge | specific | practical | unintentional |
| 2. | knowledge | specific | analytical | intentional |
| 3. | knowledge | general | analytical | unintentional |
| 4. | competency | specific | analytical | unintentional |
| 5. | competency | general | practical | intentional |

【No. 64】 教育におけるアートに関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. リベラル・アーツは、古代ギリシャで文法・修辞学・弁証法(論理学)の三学と算術・幾何・天文学・音楽の四科から成る自由学芸として確立し継承されてきたものであり、専門職業教育としての技術の習得とは異なり思考力・判断力のための一般的知識の提供や知的能力を発展させることを目標にする教育とされている。近年 Society 5.0 の求める人材の育成の観点から、日本経済団体連合会(経団連)が専門教育と合わせてリベラル・アーツ教育を学修する重要性を指摘している。
2. レッジョ・エミリア・アプローチは、学習者の主体性を重視し、アートやプロジェクト活動を中心とする教育の手法である。主に中等教育段階の学校にアートの専門家である「アトリエリスタ」を配置し、総合的な芸術的素養の涵養^{かん}を目指すとともに、芸術家育成教育としての役割も担うことから、優れた芸術作品を競うコンテスト形式が推奨されている。
3. シュタイナー教育は、知的な経路を通じた学習は教育の一部にすぎないとの考えに基づき、感情や意志に働き掛ける総合芸術として構想された教育方法であり、言葉と音楽を人の動きで表す「フォルメン」や、線画を用いる「オイリュトミー」などがある。我が国ではオルタナティブ教育の一つとして受容され、主に障害のある子供を対象とした学校が複数設立されている。
4. STEAM 教育は、Science・Technology・Engineering・Arts・Mathematics の五つの理系教育を中心とし、科学・技術分野の経済的成長や革新・創造に特化した人材育成を目的としている。令和3年の中央教育審議会答申*では、STEAM 教育を卓越した科学者・技術者育成のための教育として位置付けた上で、STEAM 教育として中学校段階からの高度な理系科目の教育の実施を推進することとしている。
5. 子供文化芸術活動支援事業は、文部科学省総合教育政策局が令和2年から開始した、子供たちに本格的な芸術を鑑賞・体験する機会を提供することで、人間性を涵養し芸術家の育成に資することを目的とする事業である。同事業への応募は地方公共団体ごとに行われ、補助の対象となる事業者は小学校及び中学校であり、主に教員の事前研修費などが支給される。

* 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」(令和3年1月)

【No. 65】 我が国の学校における教育評価に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 形成的評価は、単元終了時や学期末、学年末に実施される評価である。この評価の情報は、教師にとっては実践上の反省を行うために、子供たちにとってはどの程度学習の目的を実現できているのかを確認するためにフィードバックされ、授業計画の修正・改善や、成績付け及び成績に応じたクラス分けなどに用いられる。
2. 絶対評価は、教師の主観的な判断に加えて、あらかじめ定められた配分率に沿って子供たちの成績や評定を割り出すことにより客観性と信頼性を担保しようとする評価方法である。例えば、正規分布曲線に基づき五つの段階に子供たちを配分して成績を決定する5段階評価は、絶対評価の代表である。
3. 目標に準拠した評価は、学年や学級などの集団において、それぞれ子供たちがどの位置にあるかを見る評価である。平成12年の教育課程審議会「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について(答申)」において、絶対評価に代わるものとして打ち出され、その後の各教科における評価として重視するとの方針が示された。
4. ポートフォリオ評価は、学習における子供たちの努力や成長、達成の証拠などを収集し、それらを基に、子供の自己評価を促すとともに、教師も子供の成長を評価する方法である。この評価で用いられる手法の一つである「ポートフォリオ検討会」の開催を通して、教師と子供はこれまでの学習の状態を確認し、今後の学習の見通しを持つことができる。
5. 到達度評価は、子供一人一人に対して個人別に設けられた目標にどの程度達しているのかを確認することで、子供を継続的・全体的に評価する方法である。この評価は、過去の学力状況を基準に時間の経過における子供の進歩の状況を捉える縦断的評価と、様々な種類の目標を基準としてその子供の長所・短所や得意・不得意を明らかにする横断的評価の2種類に大別される。

No. 66～No. 70 はⅢ部**科目 7. 社会福祉総論**です。

科目 1 ～科目 14 のうちの任意の 4 科目を選択し、合計 20 題を解答してください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 66】 我が国の社会保険の財源に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 健康保険組合の保険料率は、地域における医療に要する費用の水準を保険料に反映させるため、地域における病床の機能の分化及び連携の推進並びに地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の状況を踏まえ、厚生労働大臣が医療法に基づく二次医療圏ごとに定める。こうして定められた保険料率は、それぞれの二次医療圏内に主たる事務所の所在地を有する全ての健康保険組合に適用される。
2. 都道府県等が行う国民健康保険の財源には、保険料と国庫補助があり、国庫補助は給付費等の80%に相当する額とされる。また、都道府県等が行う国民健康保険の保険料は、それぞれの被保険者について世帯別平等割と所得割により算定することとされ、保険料の2分の1を被保険者が負担し、残りの2分の1を事業主が負担する。
3. 介護保険の財源には、保険料と公費負担があり、それぞれ財源の2分の1を占める。保険料のうち、第1号被保険者が支払う保険料と第2号被保険者が支払う保険料との割合は、第1号被保険者と第2号被保険者の総人数の比率に基づき案分して算定する。公費負担には、国庫による負担、都道府県による負担、市町村による負担がある。
4. 国民年金第1号被保険者の保険料は定額である一方、国民年金第2号被保険者の保険料は報酬比例であり、保険料率は平成29年度分について18.3%と定め、その後、毎年0.1ポイントずつ引き上げていくこととされている。また、基礎年金の給付に要する費用の3分の1は国庫が負担し、6分の1は都道府県が負担する。
5. 雇用保険の財源は、事業主が負担する保険料のみであり、労働者災害補償保険の財源は、事業主と被保険者が2分の1ずつ負担する保険料と国庫負担である。雇用保険の保険料と労働者災害補償保険の保険料は、労働保険料として一括して徴収される。労働保険の歳入歳出差額により生じた余剰金は、年金積立金と合わせて年金積立金管理運用独立行政法人において運用される。

【No. 67】 我が国の社会福祉施設の歴史及び現状に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 恩賜財団済生会は、社会福祉施設の設置主体として昭和 20(1945)年に恩賜金と地方税により創設された。昭和 27(1952)年に社会福祉事業法による社会福祉法人となり、老人福祉施設・児童福祉施設の運営を含む広範な福祉活動を展開したが、現在は病院経営に特化し、医療法人となっている。
2. 感化院は、非行少年、保護者のいない少年、親権者から入院出願のあった少年などを保護し教育するための福祉施設である。明治 33(1900)年に感化法が制定されて道府県に設置が義務付けられた。昭和 8 (1933)年の児童福祉法の制定で感化院は教護院となり、さらに第二次世界大戦後に少年院となった。
3. 滝乃川学園は、明治期に石井亮一により設立された日本で最初の知的障害児施設である。第二次世界大戦後に設立された知的障害児等が入所する施設に、糸賀一雄らの近江学園がある。糸賀らによって昭和 21(1946)年に近江学園が設立され、昭和 38(1963)年には重症心身障害児の施設としてびわこ学園が設立された。『この子らを世の光に』は近江学園の 20 年間の実践を糸賀がまとめた著書である。
4. 昭和 45(1970)年に厚生省は「社会福祉施設緊急整備 5 か年計画」を策定し、重点目標の一つとして「緊急に收容保護する必要がある老人、重度の心身障害者等の收容施設を格段に整備すること」を挙げた。これに基づき、いわゆる「福祉元年」の昭和 48(1973)年に「高齢者保健福祉推進十か年戦略(ゴールドプラン)」及び「障害者プラン(ノーマライゼーション 7 か年戦略)」が策定された。
5. 生活保護の生活扶助は、被保護者が希望したときは被保護者の居宅で行うことができるが、原則として施設に入所させて行う。救護施設は、身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とする施設であり、令和 3 (2021)年における設置数は生活保護法上の保護施設の中で最も少ない。

【No. 68】 G. エスピン＝アンデルセンの『福祉資本主義の三つの世界』における福祉国家レジーム論に関する記述A～Dのうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

- A. 福祉国家を定義する際の基準として、社会権の性格、社会階層化、そして国家、市場、家族の関係を挙げ、これらの基準をもとに福祉国家を自由主義、保守主義、社会民主主義の三つのレジームに類型化した。社会権は個人の地位を市場原理に対して「脱商品化」するものであり、脱商品化とは個人や家族が市場参加の有無にかかわらず一定水準の生活を維持できる程度を表す。
- B. 米国などアングロサクソン諸国に代表されるのが保守主義福祉レジームである。カトリックを中心とした保守主義勢力が福祉政策の在り方を形作ってきた。職業的地位の格差は維持されており、諸権利は階級や職業的地位に付随している。また、伝統的な家族制度の下での福祉供給が理想とされ、国の福祉政策は主に男性労働者が対象である。
- C. ドイツなど大陸ヨーロッパ諸国に代表されるのが自由主義福祉レジームである。社会保障給付は資力調査(ミーンズテスト)に基づいて低所得者に限定され、保障の水準も低く必要最低限にとどまる。そのため、国家福祉の受給者たちの間では平等であるが低水準の福祉が、多数の市民の間では市場における能力に応じた福祉が行われ、両者の間には二重構造が出来上がる。
- D. スウェーデンなど北欧諸国に代表されるのが社会民主主義福祉レジームである。福祉サービスや給付の水準は新中間階級の高い欲求水準と釣り合うだけのものに高められ、労働者にも同様の水準の権利を持つことが保障されている。また、社会保障制度によって家族維持のコストが社会化され、女性の社会進出が保障されている。

- 1. A、B
- 2. A、D
- 3. B、C
- 4. B、D
- 5. C、D

【No. 69】 障害者又は障害の定義に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 障害者総合支援法^{*1}において、障害者とは、身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む。)その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。また、社会的障壁については、全ての国民にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものと定義されている。
2. 障害者基本法において、障害者とは、身体障害者福祉法に規定する身体障害者、知的障害者福祉法にいう知的障害者のうち18歳以上である者及び精神保健福祉法^{*2}に規定する精神障害者(発達障害者支援法に規定する発達障害者を含み、知的障害者を除く。)のうち18歳以上である者とされ、治療方法が確立していない疾病等による障害のある者は含まれない。
3. 障害者差別解消法^{*3}において、障害者とは、身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む。)その他の心身の機能の障害があるため、長期にわたり、職業生活に相当の制限を受け、又は職業生活を営むことが著しく困難な者をいう。また、障害者は自ら進んで、その能力の開発及び向上を図り、有為な職業人として自立するように努めなければならないとされている。
4. 障害者の雇用の促進等に関する法律において、障害者とは、身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む。)その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいうとされ、社会的障壁については障害者総合支援法と同じ定義がされている。
5. 障害者の権利に関する条約において、障害は、発展する概念であり、また、機能障害を有する者とこれらの者に対する態度及び環境による障壁との間の相互作用であって、これらの者が他の者との平等を基礎として社会に完全かつ効果的に参加することを妨げるものによって生ずるとされている。

*1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

*2 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律

*3 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

【No. 70】 次は、EC 委員会(旧)(Commission of the European Communities)が 1992 年に発表した “Towards a Europe of Solidarity: Intensifying the fight against social exclusion, fostering integration” の一部を抜粋したものであるが、A～Dに当てはまるものの組合せとして最も妥当なのはどれか。

The concept of social exclusion is a one, referring both to and consequent situations. It is therefore a particularly appropriate designation for structural changes. More clearly than the concept of poverty, understood far too often as referring exclusively to , it also states the nature of the mechanisms whereby individuals and groups are excluded from taking part in the social exchanges, from the component practices and rights of social integration and of identity. Social exclusion does not only mean insufficient , and it even goes beyond participation in working life: it is felt and shown in the fields of housing, education, health and access to services — all areas on which the resolution of 1989 laid particular stress.

| | A | B | C | D |
|----|---------|-------------|----------|------------------|
| 1. | static | processes | services | unidimensional |
| 2. | static | root causes | income | multidimensional |
| 3. | dynamic | processes | income | multidimensional |
| 4. | dynamic | root causes | services | unidimensional |
| 5. | dynamic | root causes | income | unidimensional |

No. 71～No. 75 はⅢ部科目 8. 社会福祉各論です。

科目 1～科目 14 のうちの任意の 4 科目を選択し、合計 20 題を解答してください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 71】 我が国の生活保護制度に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 昭和 4 (1929) 年に制定された恤救規則^{じゅっきゅう}は、救護の対象を、老衰者、幼者、妊産婦、傷病又は精神・身体の障害によって労務を行うのに支障のある者に限定し、保護請求権を認めないなど、現行の生活保護法とは異なる点があった。昭和 21 (1946) 年に制定された旧生活保護法において、困窮の要因を問わない無差別平等の保護が定められ、また、保護請求権が明記された。
2. 生活困窮は個人の生活上に現れる現象であるという社会通念に基づき、生活保護法による保護は原則、個人を単位としてその要否及び程度を定めるとされている。この個人単位の原則により、生活保護法による扶助は扶養義務者による扶養に優先して行われる。被保護者の自立を損なうというような場合には、例外的に世帯を単位として保護の要否及び程度を定めることができる。
3. 生活保護世帯の子どもの高等学校就学のための費用は、平成 17 (2005) 年度から、教育扶助から支給されている。また、生活保護世帯の子どもの大学等に進学することが被保護世帯の自立助長に効果があると認められる場合に、大学等の授業料などが支給される「進学準備給付金」が、平成 30 (2018) 年の生活保護法改正により創設された。
4. 生活保護法に規定される葬祭扶助は、困窮のため最低限度の生活を維持することができない者に対し、検案、死体の運搬、火葬又は埋葬、納骨その他葬祭のために必要なものの範囲内において行われる。また、被保護者であった者が死亡してその葬祭を行う扶養義務者がいない場合、その葬祭を行う者に対しても葬祭扶助を行うことができる。
5. 生活保護法第 1 条は、生活に困窮する国民の最低生活保障を国がその責任において行うことを規定しており、保護の実施に要する費用については、国が地方公共団体の支弁した費用の全額を負担している。生活保護の施行に伴う人件費、行政事務費については、国が 4 分の 3、地方公共団体が 4 分の 1 を負担している。

【No. 72】 我が国における療養の給付、診療報酬及び薬価基準に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 保険医療機関や保険薬局から療養の給付において薬剤の支給を受けた場合、その療養の給付に要する費用の額の算定基礎になる医薬品の価格は、厚生労働大臣が告示する「使用薬剤の薬価(薬価基準)」において定められている。一方、保険医療機関や保険薬局が医薬品卸売業者などから医薬品を購入する際の価格は、両者の契約に基づき決められる。その際、値引き交渉などが行われ、実際の購入価格が薬価を下回り、薬価差益が生じる。
2. 保険医療機関から療養の給付を受けた場合、その療養の給付に要する費用の額は、厚生労働大臣が告示する「診療報酬の算定方法」に基づいて算定する。「診療報酬の算定方法」では、診断群分類ごとに、1入院当たりの費用を全額包括して点数が設定されており、その点数に、都道府県ごとに定められる点数単価を乗じて、療養の給付に要する費用の額が算定される。
3. 保険医療機関は、診療報酬明細書を付して、厚生労働大臣に対して診療報酬の支払いを請求することとされている。厚生労働大臣は「診療報酬の算定方法」や「使用薬剤の薬価(薬価基準)」に照らして、診療報酬明細書に基づき診療報酬の請求が適正かどうかを審査し、適正な診療報酬の請求については、保険者に対して、保険医療機関への診療報酬の支払いを命令することができる。
4. 「診療報酬の算定方法」は、6年に1度、社会保障審議会医療保険部会において審議され、同審議会の答申を受け、厚生労働大臣告示により改正される。「使用薬剤の薬価(薬価基準)」は、毎年、薬事・食品衛生審議会(令和6年4月1日から薬事審議会)において審議され、同審議会の答申を受け、厚生労働大臣告示により改正される。
5. 公的医療保険の被保険者は、都道府県知事が医療法に基づき指定した保険医療機関などのうち、自己の選定するものから療養の給付を受けることができる。ただし、病院又は有床診療所である保険医療機関への入院については、保険者が、療養上必要があると認める場合に限られるため、原則として事前に、その被保険者が加入する保険者の承認を得なければならない。

【No. 73】 我が国の高齢者支援における関係機関・団体の機能と役割(令和5年8月末日現在)に関する記述A～Dのうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- A. 市区町村は、介護保険制度において、介護保険審査会の設置・運営、介護サービス情報の公表、介護支援専門員の登録と更新等、介護事業所や介護保険施設の指定と指導及び監査、財政安定化基金の設置・運営、介護保険事業支援計画の策定などを行っている。市区町村の役割は、介護保険の保険者である都道府県を適切に援助することにある。
- B. 指定居宅介護支援事業者は、都道府県知事の指定を受け、介護保険法に基づいた基準に従って在宅の要介護者に対する居宅サービスを行う。都道府県知事による居宅介護支援事業者の指定は、居宅サービスの種類ごとに行われ、また、居宅介護支援事業者の指定を受けた事業者は在宅の要支援者に対する介護予防サービスも行うことができる。
- C. 介護保険施設とは、要介護者を施設に入所させてサービスを行うものであり、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設(令和5年度末で廃止予定)がある。介護医療院は、介護保険法の平成29年改正に伴い、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズに対応するために創設された。
- D. シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、都道府県知事から指定を受け、企業、家庭、官公庁などから業務を受注し、請負、委任、派遣、職業紹介の形態により、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に就くことを希望する高齢退職者に働く場を提供している。

- 1. A
- 2. C
- 3. A、B
- 4. B、D
- 5. C、D

【No. 74】 我が国における保育に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 保育所保育指針(厚生労働省、平成 29 年改正、平成 30 年適用)では、質の高い保育を展開するために、保育士、看護師、調理員、栄養士等はそれぞれの職務内容に応じた専門性を高めるために必要な知識・技術の修得等に努めなければならないとされ、また、組織的な取組として、保育所において保育内容の改善や保育士等の役割分担の見直し等に取り組むこととされている。
2. 厚生労働省の調べによると、令和 2 年現在、保育所等で保育士として従事している人数は保育士の登録者数の 10 分の 1 程度となっている。保育士不足解消の観点から、平成 27 年に厚生労働省より発出された保育士確保プランでは、保育士の有資格者の再就職の支援とともに、再就職者の専門性向上のための研修、外国人材の採用について定めている。
3. 保育士に高度な専門性が求められるようになってきていることを受け、平成 29 年に厚生労働省は「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」において研修内容や研修の実施方法を定めている。研修対象者は保育所に 1 年以内に就職した保育士であり、外部のスーパーバイザーが保育所に来所して、保育現場において保育を直接指導する形で行われる。
4. 福祉サービスの質の向上を目指して、社会福祉施設には福祉サービス第三者評価事業が実施されている。保育所、幼稚園、認定こども園には 3 年に一度、福祉サービス第三者評価の受審が義務付けられており、小規模保育事業等の地域型保育事業は受審が努力義務とされている。それぞれの評価項目は全国統一となっている。
5. 保育所に勤務する保育士には、児童福祉法において、各自自己評価を行うことが義務付けられている。自らの保育実践を振り返り、自己評価することを通して、保育士の専門性の向上や保育実践の改善を行うことが目的である。保育所については、地方公共団体による行政指導監督がその役割を果たすため、自己評価について定めているものはない。

【No. 75】 我が国の障害者の就労支援に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 障害者の雇用の促進等に関する法律は、障害者の雇用義務等に基づく雇用の促進等のための措置、雇用の分野における障害者と障害者でない者との均等な機会・待遇の確保や障害者がその有する能力を有効に発揮することができるようにするための措置等を総合的に講じ、障害者の職業の安定を図ることを目的としている。同法では、厚生労働大臣は「障害者雇用対策基本方針」を策定するものと定められている。
2. 障害者雇用率制度とは、国・地方公共団体や民間企業等に対し、法律で定められた常用労働者数の一定割合(法定雇用率)以上の障害者の雇用に義務付けるものである。障害者雇用納付金を納めれば障害者雇用義務が免除されるため、制度創設以降、法定雇用率達成企業の割合は2割程度にとどまっている。よって、民間企業の法定雇用率の段階的な引下げによりその達成企業の増加が図られている。
3. 障害者基本法に基づく就労支援サービスとして、就労移行支援事業と就労継続支援事業が挙げられる。就労移行支援事業は、通常の事業所での雇用や雇用契約に基づく就労が困難である者を対象に就労に必要な知識・能力の向上のための支援等を行う。就労継続支援事業は、個人の適性に応じた就労等が見込まれる者を対象に就労後の職場定着のための支援を行い、利用に当たり雇用を必要としないA型事業と雇用を原則とするB型事業に大別される。
4. 障害者就業・生活支援センターは、障害者総合支援法*に基づき、厚生労働大臣の指定の下、都道府県が運営する機関である。同センターは、職のない障害者に対して、公共職業安定所(ハローワーク)に代わって職業紹介業務を行うとともに職のない間の生活支援を行うこととされており、就職した障害者の支援は直ちに公共職業安定所に引き継がなければならないとされている。
5. 障害者の雇用の促進・安定に関する取組の実施状況等が優良な事業主を厚生労働大臣が認定する「くるみん認定」と呼ばれる制度が令和2年に開始された。これは、認定事業主の取組状況を障害者雇用のロールモデルとして公表し他社も参照できるようにすることを通じて、事業主全体で障害者雇用の取組が進展することを期待するものであり、その対象は、常時雇用する労働者が1,000人以上の事業主とされている。

* 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

No. 76～No. 80 はⅢ部**科目 9. 福祉計画論**です。

科目 1 ～科目 14 のうちの任意の 4 科目を選択し、合計 20 題を解答してください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 76】 我が国における精神保健福祉施策の歴史に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 明治時代初め、精神障害者に対しては、その後見人、配偶者、4親等内の親族又は戸主が監護義務を負っており、監護義務者の下で私宅監置が行われていた。明治33(1900)年、私宅監置を禁止し、精神科病院の設置を定めた精神病者監護法が公布・施行され、同法において全ての私宅監置に対する罰則が設けられた。
2. 昭和25(1950)年、精神病院法が制定され、公立の精神科病院を増やす施策がとられた一方、民間の精神科病院は減少した。1960年代以降、欧米諸国では地域ではなく精神科病院への入院を中心としたケアが進められていたが、我が国では昭和48(1973)年には精神障害者を対象とした地域生活支援事業が開始された。
3. 精神科病院内の人権侵害等の事件が明るみに出て、昭和62(1987)年、精神病院法は精神衛生法へと改正された。この改正により、それまで任意入院しかなかった入院形態に、新たに都道府県知事による措置入院及び保護義務者の同意による同意入院が加えられた。
4. 平成5(1993)年、心身障害者対策基本法が障害者自立支援法に改正され、精神障害者が「障害者」として初めて法的に位置付けられた。これを受けて精神衛生法は精神保健法に改正され、それまで「精神病者」とされていた法の対象を新たに「精神障害者」とした。
5. 平成16(2004)年に厚生労働省精神保健福祉対策本部が「精神保健医療福祉の改革ビジョン」を公表した。同ビジョンにおいては、「入院医療中心から地域生活中心へ」との基本的な方策を推し進めていくこととし、例えば、受入条件が整えば退院可能な者(約7万人)について10年後の解消を図るとし、社会的入院を解消する動きが推進された。

【No. 77】 我が国の障害児福祉施策に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 福祉型障害児入所施設は、重度の身体障害により、自宅での生活が困難な障害児を対象に、日常生活の指導等の障害児入所支援を行う入所施設である。日常的に医療を必要とする障害児を支援対象としているため、設備及び専門職の配置において病院の設備を有する必要がある。原則40歳までの利用を可能としている。
2. 児童発達支援センターは、発達障害児を除く学齢期の障害児を対象とした通所施設であり、各市区町村に設置義務がある。児童発達支援や、居宅訪問型児童発達支援、放課後等デイサービスなどの障害児通所支援を提供している。その他にも同センターの職員は学校及び児童福祉施設を訪問し、障害児を対象とした療育に関して専門的な支援等を行っている。
3. 発達障害者支援法では、国及び地方公共団体は、可能な限り発達障害児が発達障害児でない児童と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、個別の教育支援計画の作成及び個別の指導に関する計画の作成の推進等を行うものとされている。また、各都道府県に設置される発達障害者支援センターは、発達障害者及びその家族等からの相談に応じることなどを業務としている。
4. 慢性疾患を抱え、その治療が長期間にわたる児童やその家族に対して、障害者総合支援法^{*1}では、小児慢性特定疾病医療支援に要した費用を支給する取組が規定されている。また、子ども・子育て支援法では、都道府県は、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業として、当該児童及びその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行うこととされている。
5. 医療的ケア児支援法^{*2}では、日常生活及び社会生活を営むために一時的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童を医療的ケア児と規定している。また、学校の設置者、保育所等の設置者及び放課後児童健全育成事業を行う者は、医療的ケア児が在籍する場合、他の児童と隔離して教育及び支援を提供する場を設けるなど、適切な支援を行う責務を有するとしている。

*1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

*2 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律

【No. 78】 我が国の保健医療・福祉における行政計画に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 介護保険法に基づき、市町村が市町村介護保険事業計画を定め、都道府県が都道府県介護保険事業支援計画を定める。これらの計画には、介護保険の給付の対象サービスの種類ごとの見込量などが定められる。市町村介護保険事業計画で定めた介護給付の対象サービス見込量は、保険料の算定基礎になる。
2. 障害者総合支援法*に基づき、政府が障害者基本計画を定めるとともに、都道府県が都道府県障害者計画を定め、市町村が市町村障害者計画を定める。さらに、障害者基本法に基づき、市町村は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針に即して、市町村障害福祉計画を定める。市町村障害福祉計画には、障害福祉サービス・相談支援・地域生活支援事業の提供体制の確保の目標、種類ごとの必要な量の見込みなどが定められる。
3. 健康保険法に基づき、都道府県知事は医療計画を定める。医療計画には、各保険医療機関に置かれる診療科の種類、保険医療機関が病院又は有床診療所である場合は、その病床数を定めるとともに、各保険医療機関の診療科ごとの年間入院患者見込量を定める。医療計画で定めた各保険医療機関の診療科ごとの年間入院患者見込量は、全国健康保険協会の都道府県ごとの保険料率の算定基礎になる。
4. 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国は全国医療費適正化計画を定め、後期高齢者医療広域連合は、都道府県医療費適正化計画を定める。都道府県医療費適正化計画には、前年度の経済成長率を基準として、当年度の後期高齢者医療における医療給付費の目標値が定められる。当年度の後期高齢者医療における医療給付費の実績値がその目標値を上回った場合、後期高齢者医療広域連合はその要因分析と必要な対策の検討を行う。
5. 子ども・子育て支援法に基づき、市町村が市町村子ども・子育て支援事業計画を定める。市町村子ども・子育て支援事業計画には、当該市町村の区域内に開設される認定こども園、幼稚園、保育所のうち一定の基準を満たしたもののそれぞれの名称、開設の場所、定員、延長保育、病児保育等の提供の有無などが定められている。同計画に記載されていない認定こども園、幼稚園、保育所は子どものための教育・保育給付の対象にならない。

* 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

【No. 79】 「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画策定指針の在り方について(一人ひとりの地域住民への訴え)」(平成14年1月28日社会保障審議会福祉部会)で示された地域福祉計画策定手順に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 地域福祉計画策定手順において、計画策定の過程は三段階に分けて考えられている。第一段階では策定委員会において計画が策定され、実施される。第二段階では計画評価と見直しが行われ、第三段階では住民自身らによる課題の把握が行われて終了となる。計画策定に当たっては、行政職員及び専門家の参加が重要なポイントとなる。
2. 計画策定の準備段階では、実際に何を、どこが(誰が)、いつまでに、どのようにやるかを決めるとともに、計画評価方法の検討を行う。地域福祉推進役は、この段階で行政職員及び専門家に対して、計画策定上の障害や問題点を指摘し、任務分担や時期などについて討議を行い、解決活動を起こすよう援助を行う。
3. 計画の策定の段階では、地域社会の協力活動の体制がどのくらい高まったか、福祉水準がどのくらい高まったかを評価する。策定委員会は、必要に応じ、効果測定のための調査を行い、評価の結果を行政職員及び専門家に知らせ、次の活動への動機づけの一助とする。住民等に対しては、評価のための調査活動への参加・協力を求める。
4. 計画の実施の段階では、策定委員会において実施状況の点検を行う。地域福祉推進役は、住民等に対して計画実施上の問題を解決するための具体的な援助を実施するとともに、実際に行われている活動や残された生活課題について発信・広報、啓発活動を行い、この結果を評価委員会に報告して必要に応じて決定あるいは指示を受ける。
5. 計画の評価・見直し提言の段階で、地域の特性と生活課題の概要を把握するための地域社会の各種データの収集と分析が行われる。この段階では、計画策定の趣旨の確認と合意が課題となる。地域福祉推進役は、行政職員及び専門家に対し、計画策定の意義を周知し、生活課題の解決活動を起こす必要性の理解を促す。

【No. 80】 我が国の福祉サービスに関する費用についての記述として最も妥当なのはどれか。

1. 社会福祉法人は、寄付金収入があった場合、社会福祉事業によって生じた収益を寄付者へ配当しなければならないことが社会福祉法において定められている。平成 28 年の社会福祉法人制度改革において、寄付者が寄付を行う際の検討に資するため、定款、貸借対照表、収支計算書、役員報酬基準を公表することなどが法令で定められ、事業運営の透明性の向上が求められた。
2. 福祉サービスを行っている民間のセクターは、公費からの支払を受けていないことを条件に、SNS など多様な情報手段を活用したクラウドファンディングによって寄付を募ることが内閣府により許可される。クラウドファンディングによる寄付をした個人や法人に対しては、消費税の減税など税制上の優遇措置が与えられている。
3. 平成 18 年の公益法人制度改革により、行政機関が行政処分によりサービス内容を決定する措置方式から、利用者が福祉サービス事業者と対等な関係に基づきサービスを選択する利用契約方式へと社会福祉の仕組みが大きく転換された。これにより、福祉サービスの収入の項目から措置委託費がなくなり、行政機関からの収入はサービス費用に関する給付に統一された。
4. 福祉サービスの利用方式のうち、介護保険制度の下での介護保険方式では、要介護被保険者（利用者）が指定事業者の介護保険サービスを利用した場合、利用者は利用した指定サービス等に要した費用のうち自己負担額を行政機関に支払う。そして、行政機関は、指定事業者に対し当該サービスに要した費用全額を支払う。
5. 社会福祉法人は、その事業運営の安定性を確保するため、原則として土地及び建物等の基本財産は法人所有でなければならないとされており、施設を設置するための資金が、補助金、交付金等の公費や法人の自己資金、寄付などだけでは賅えないときは、金融機関等からの融資を充てる必要があるとなる。

No. 81～No. 85 はⅢ部**科目 10. 地域福祉論**です。

科目 1～科目 14 のうちの任意の 4 科目を選択し、合計 20 題を解答してください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 81】 我が国の住宅及び居住に関する保障についての記述として最も妥当なのはどれか。

1. 昭和 55 年に制定された公営住宅法の第一条は、地方公共団体及び民間事業者が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを広く住宅を必要とする中所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とするとしている。
2. サービス付き高齢者向け住宅事業は、高齢者の居住の安定確保に関する法律の平成 23 年における改正によって創設された。サービス付き高齢者向け住宅では、手すりの取付けや段差の解消等のバリアフリー化に加え、状況把握サービスと生活相談サービスの提供が必須とされている。
3. 老人福祉法上の居宅介護住宅改修費は、引き戸等への扉の取り替えなどの住宅改修の工事の費用を、5 万円を限度に支給するものである。生活保護法は、最低生活保障の趣旨から被保護者に住宅の保有を認めておらず、生活保護法上、住宅の維持のために必要なものを対象とする制度はない。
4. 平成 19 年に制定された住宅セーフティネット法^{*1}は、在日外国人や学生など、住宅市場で不利な立場にある人を「住宅確保要配慮者」と位置付け、賃貸住宅を活用する方針を打ち出した。平成 29 年の同法改正では、居住支援を行う NPO 法人等のうち一定の基準を満たすものを、厚生労働大臣が住宅確保要配慮者居住支援法人として指定する制度が導入された。
5. 生活困窮者一時生活支援事業は、ホームレス自立支援法^{*2}に規定された事業であり、一定の住居を持たない生活困窮者に対し、原則として 3 年を超えない期間まで、宿泊場所の供与、食事の提供その他厚生労働省令で定める便宜を供与する事業である。同法は、ホームレスを「現在の住居を失うおそれのある生活困窮者であって、地域社会から孤立しているもの」も含めて広義に定義している。

*1 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律

*2 ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法

【No. 82】 令和5年度における我が国の出産・育児に関する社会保障についての記述として最も妥当なのはどれか。

1. 育児休業給付金は、雇用保険法に基づき、1歳未満の子を養育するために育児休業を取得した雇用保険被保険者である女性に支給される。その子供が保育所などを利用できない場合は義務教育就学前まで認められる。支給額は、原則として、休業後6か月間は、休業前賃金の67%、その後はその50%に相当する額である。
2. 出産育児一時金は、健康保険の被保険者及び被扶養者では、一児の出産につき一定額が支給され、令和5年4月に支給額が引き上げられている。出産手当金は、健康保険の被保険者本人では、原則として、出産の日以前から出産の翌日以後までの間の一定期間の範囲内で会社等を休んだ期間を対象に1日当たり標準報酬日額の3分の2相当額を支給する。
3. 子どものための教育・保育給付の施設型給付費は、児童福祉法に基づき、認定こども園、公立の認可保育所、幼稚園の利用について支給される。令和元年9月までは、サービスに要する費用の全額が支給されていたが、同年10月からは、3歳以上の子供については利用者負担が課せられることとなった。
4. 児童手当は、児童福祉法に基づき、0歳から義務教育修了までの児童を養育する親に支給される。支給額は、第3子までの児童1人につき、0歳から義務教育修了まで定額1万円である。財源は、被用者の児童に対する支給分については、被用者と事業主が折半して負担し、残りの支給分については公費負担となっている。
5. 児童扶養手当は、父母の離婚等により父と生計を同じくしない児童を監護する母若しくは養育する者(祖父母等)、又は、父母の離婚等により母と生計を同じくしない児童を監護し、かつ生計を同じくする父に支給される社会手当である。支給額は、児童の年齢に応じて逡増する形で設定され、児童1人につき定額で支払われるとともに、障害を有する児童については、さらに、障害の程度に応じた加算がある。

【No. 83】 我が国の刑事司法と福祉に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 地域生活定着促進事業は、保護観察所と検察庁が連携して行っている。刑事手続の捜査段階で釈放される起訴猶予者に対して、釈放後の安定した社会生活に必要な福祉サービスの受給や住居確保等のために、福祉機関などとの調整を図る取組が行われている。
2. 地域生活定着支援センターには保護観察官と検察官が配置され、連携してその業務を行っている。地域生活定着促進事業の対象は釈放される起訴猶予者であり、再犯を防止するために必要と認められる支援措置を採ることができるため、支援措置に際して本人の同意は要しないとされている。
3. 矯正施設では、受刑者の中から福祉サービスのニーズのある高齢者や障害者を発見し、課題の分析を行い、帰住先を調整する社会復帰調整官の配置が進められている。社会復帰調整官はその業務に社会福祉の専門的知識が求められており、その任用には社会福祉士の資格を有することが必要とされる。
4. 帰住先がないまま矯正施設を刑期満了により釈放される人の減少を目指して、平成 23 年から法務省において「緊急的住居確保・自立支援対策」が行われている。これに基づいて全国に更生保護施設が設置され、施設入所について矯正施設内の社会復帰調整官が調整している。
5. 平成 28 年に再犯の防止等の推進に関する法律が公布・施行された。犯罪行為のあった高齢者や障害者へ保健医療サービスや福祉サービスが提供されるように施策を講じることが明記され、国は再犯防止推進計画を定めること、都道府県等は地方再犯防止推進計画を定めるように努めること等が規定されている。

【No. 84】 我が国における社会福祉事業の担い手に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 社会福祉法人は、社会福祉事業を行うことを目的として設立された法人であり、第一種社会福祉事業及び第二種社会福祉事業の経営が認められている。また、その経営する社会福祉事業に支障がない限り、公益を目的とする事業(公益事業)又はその収益を社会福祉事業若しくは公益事業の経営に充てることを目的とする事業(収益事業)を行うことが認められている。所轄庁は、原則としてその主たる事務所の所在地の都道府県知事である。
2. 特定非営利活動法人は、特定非営利活動を行うことを主たる目的として設立された法人であり、第一種社会福祉事業及び第二種社会福祉事業の経営が認められている。また、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動や宗教の教義を広めるなどの活動を行うことも認められている。所轄庁は、原則としてその主たる事務所の所在地の都道府県知事である。
3. 日本赤十字社は、赤十字の理想とする人道的任務を達成することを目的として設立された法人であり、非常災害時又は伝染病流行時において、被災者等の救護を行うことなどがその業務とされている。第一種社会福祉事業及び第二種社会福祉事業の経営は認められていない。その自主性が尊重されており、国又は地方公共団体はその業務の実施に必要な施設又は設備を整備する場合において補助金を支出することは認められていない。
4. 株式会社等の民間企業は、営利を目的として設立された法人であり、厚生労働省令に示された基準を満たした場合に一部の第一種社会福祉事業及び一部の第二種社会福祉事業の経営が認められる。経営が認められている第一種社会福祉事業及び第二種社会福祉事業は、老人福祉法及び児童福祉法に規定する施設及び事業のみである。
5. 市町村は、第二種社会福祉事業の監督の役割を担うことから、原則として第二種社会福祉事業の経営が認められていない。ただし、市町村地域福祉計画において必要とされる社会福祉事業を経営する事業所がない場合、市町村が当該社会福祉事業の経営を自ら行うことができる。市町村が第二種社会福祉事業を行う場合、その経営状況の監督は当該市町村のある都道府県がその役割を担う。

【No. 85】 我が国の地域包括ケアシステムに関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 地域包括ケアシステムとは、高齢者が重度な要介護状態になっても安心して暮らせるように、市町村がその枠組みを超えて設置・運営する広域連合を単位として包括的な支援・サービスを提供する体制である。団塊の世代が75歳以上となる2025年を目処に、どの地域でも自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、全国で同一のサービスが提供できるシステムの構築が目指されている。
2. 1980年代半ばに、社会保障審議会答申で地域包括ケアシステムの確立の必要性が提起されたが、包括する事業の範囲やその担い手等の整理に年月を要した結果、地域包括ケアシステムの名称が法律上初めて使用され定義付けられたのは、2020年公布の改正介護保険法であった。地域包括ケアシステムが法的に位置付けられたことを受け、日中・夜間を通じて介護・看護等のサービスを一体的に提供する24時間対応の「定期巡回・随時対応サービス」が新設された。
3. 地域包括支援センターは、介護保険法に基づき、地域の高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として都道府県が設置する施設であり、地域包括ケアシステムの中核的な機関とされている。2022年4月末現在、同センターは全国で約200か所に設置されており、そのうち約8割が都道府県直営、残る約2割が社会福祉法人や医療法人等への委託により運営されている。
4. 地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実を図るとともにそれを支える社会基盤の整備を図る、行政職員や地域の関係者から構成される会議体であり、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法である。具体的には、医療、介護等の多職種の協働による個別ケースの支援を通じて、地域包括支援ネットワークの構築や地域課題の把握などを行うほか、地域づくり・資源開発や政策形成の機能も有している。
5. 自助は社会保険のような制度化された相互扶助、共助はセルフケアの取組や家族・近隣住民どうしの支え合いなど、公助は一般財源によって実施される高齢者福祉事業や生活保護などをそれぞれ指す。これらの視点からみた地域包括ケアシステムについて、2013年の地域包括ケア研究会報告書は、少子高齢化や財政状況を踏まえると、自助や共助の拡充は難しいため、公助の果たす役割が大きくなることを意識した取組を各主体が進めるべきであると指摘している。

No. 86～No. 90 はⅢ部**科目 11. 社会学(理論)**です。

科目 1 ～科目 14 のうちの任意の 4 科目を選択し、合計 20 題を解答してください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 86】 社会学の理論に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 社会名目論(社会唯名論)は、社会は個人を超えたものとして確かに存在するとして、社会そのものの分析を通して社会現象を解明する立場で、例として社会変動論がある。対して、社会実在論は、社会は存在せず、存在するのは個人であるから、個人の行為を出発点にして社会現象を解明する立場で、代表的な理論に交換理論がある。
2. 形式社会学は、自己を二つの軸によって捉える視点を提示した。第1の軸は自己とは対他関係であるということ、第2の軸は自己とは自己自身への関係であるということである。すなわち、自己は何らかの動作の主体であると同時に、その動作の及ぶ客体でもあるとし、このような二重性を主我Iと客我meという対概念によって把握しようとした。
3. 構造機能主義とは、客観的に存在すると考えられてきた何らかの対象や現象や出来事は、人為を介して構築(構成)されたものだという指摘や主張を含む種々の理論的立場である。社会的なものの組成をみるに当たって言語とその使用の重要性を強調し、例えば、社会問題研究においては、社会問題はそれが「問題である」と定義する活動によって構築されていくものであるとした。
4. 中範囲の理論とは、社会学は経験的調査研究と密接に関連付けながら理論構築を行っていく必要があるという前提の下、日々繰り返される調査などで豊富に展開されている小さな作業仮説と、一般理論や斉一性命題といった大きな概念図式を内容とする包括的思弁とを架橋する中間的な位置と水準において理論化されるものである。
5. 知識社会学において、理性とは、経験に先立つアプリアリ(先天的)な認識や行動の能力を指し、対象を認識する能力である理論理性と、善を実践する意志能力である実践理性に分かれる。神・永遠・自由などの超経験的なものについて、理論理性は判断できるが、実践理性は判断できないという理性の存在(被)拘束性の命題を適用するときに知識社会学は成立するとされる。

【No. 87】 H. ブルーマーの学説に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 「シンボリック(象徴的)相互作用論」という言葉を初めて用い、その三つの前提を提示した。三つの前提とは、人間は意味を考慮することなく行為する、行為の結果である社会的相互作用により意味が生じる、人間は意味を解釈する、というもので、こうした意味の解釈を通して人間の行為が連結することから生じた文化や社会構造が、人間の外から人間の行為を決定すると主張した。
2. G. H. ミードの自我論を「要約の誤り」として批判した。これは、G. H. ミードの議論は人間を社会体系や社会構造からの影響を受けることのない存在とみなしており、人間を単純化し過ぎているという指摘であり、自身の学説は人間に対する社会の影響を踏まえている点で G. H. ミードとは対照的なものであるとした。
3. 概念を厳密に定義してそれを測定しようとするのはかえって現実から遊離するおそれがあるとし、そのような定義的・操作的な概念ではなく「感受概念」を用いるべきとした。ここで、「感受概念」とは、経験的な事例にアプローチする際に方向性や着眼点を示唆する程度の大まかなものであり、それゆえにかえって現実柔軟に接近できるとした。
4. 経験的世界を捉えるための具体的な方法手続を標準化することを重視し、特に、統計的技法を駆使した科学的で客観的な統計的調査を行うことの必要性を唱えた。そして、それによって得られるデータを基に、社会全体の仕組みに関するモデルを構築することこそが社会学の使命であるとした。
5. 集合行動について検討し、集合行動に関しては、集合内部での相互作用過程よりも社会構造によって規定される側面を重視した。具体的には、特定の集合行動の発生を許容するような社会構造上の特性である「構造的誘発性」や、そこに加わる社会的ストレスとしての「構造的ストレイン」などが、集合行動が発生するための不可欠の条件であると論じた。

【No. 88】 フランクフルト学派に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. M. ホルクハイマーと T. アドルノは、『啓蒙の弁証法』の中で、啓蒙について、神話を解体し空想の権威を失墜させ、人間から恐怖を取り除き、自然に対する主人の地位に就かせることと定義し、やがて弁証法的な発展を遂げた啓蒙が、20 世紀に入るとナチズムや文化産業の形をとり、人類に新たな野蛮状態をもたらしたと主張した。
2. W. ベンヤミンは、『一次元的人間』の中で、技術的合理性が発達することにより、人々の欲求や願望を操作し統制する一次元の社会が実現するだけでなく、これまであらゆる芸術がもっていた作品に固有で一回限りのアウラが希少性のある伝統芸術に生じることにより、伝統的な作品が社会に対する批判的機能を担うようになると述べた。
3. H. マルクーゼは、『自由からの逃走』の中で、S. フロイトの心理学を生物的次元から社会的次元に解釈し直すことによって生み出した社会的性格という新しい概念を用いて、第一次世界大戦後のドイツに台頭したナチズムの心理的メカニズムを解明した。さらに、この概念を引き継いだ E. フロムらは、ファシズム尺度を考案し第二次世界大戦後の米国に適用した。
4. J. ハーバーマスは、『公共性の喪失』の中で、コーヒー・ハウス、社交サロン、読書サークルとして 19 世紀後半に成立した文芸的公共圏が、次第に政治的な争点にも開かれた政治的公共圏へと変質することによって、これまで民衆が公論を形成する場であった公共圏が、封建諸侯や聖職者が自らの威光を民衆に対して顕示する場へと変化するとした。
5. A. ホネットは、『自我同一性』の中で、人生を葛藤と危機の連続とする立場から、青年期の危機を考察し、自らの帰属すべき集団を選択し、そうした集団から承認され、自らも誇りや自覚的な帰属意識をもつことができることをアイデンティティの感覚と呼び、逆に十分な承認が与えられない場合、分配をめぐる闘争が発生するとした。

【No. 89】 ネットワーク理論に関する記述ア～エのうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

ア. J. S. コールマンは、ソーシャルキャピタル(social capital)を、公共投資によって整備される産業・生活基盤施設と規定した。それとは区別して、この語を社会的ネットワークや信頼、互酬性の規範など、人々に一定の行為を促し利便性をもたらす資源や仕組みとして用いる場合には、「社会資本」という訳語を使用するのが一般的である。

イ. M. グラノヴェッターは、紐帯の強弱を接触時間量、情緒的強度、親密さ、相互の助け合いの組合せによって測定できるとし、強い紐帯は「友だちの友だちは友だち」といった関係を形成し、成員がもつ情報が類似したものになりやすいが、弱い紐帯が強い紐帯をもつ集団と集団の間を橋渡しする機能をもつことによって新しい情報もたらされやすいと主張した。

ウ. A. シュッツは、科学的知識の発展において、専門用語や特殊記号などの特別なシンボルによって結ばれる科学者たちのコミュニケーションに注目し、実験器具や研究対象などの「自然的なもの」をもネットワーク内のアクターから除外するアクターネットワーク理論を提唱し、ネットワーク内部の「自然」と「社会」をあらかじめ区別すべきであると主張した。

エ. R. D. パットナムは、市民参加や市民運動の存在がその地域の政治的、経済的成熟度に影響を与えるという立場から、中国内陸部の地域間格差の問題に取り組み、一般に、自発的なアソシエーション活動が活発な地域は、地方政府の政策に対する反対意見も強く、そうでない地域よりも迅速な政治的意思決定が困難となるため、経済的発展を成し遂げる潜在力も低いとした。

1. ア
2. イ
3. ア、ウ
4. イ、エ
5. ウ、エ

【No. 90】 A. ギデンズ及びその学説に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 共通の社会的特性を分有し、一定の社会的相互作用を反復している人々の集まりや、そうした集まりが高度に組織化されて形成される社会集団を社会圏と呼び、行為者が新しい社会圏に足を踏み入れることから生じる社会圏の交差によって、自己と他者との没個性的な融合的関係が生み出されると主張した。
2. トニー・ブレアが率いる英国労働党政権のブレーンを務める一方、再帰性の上昇を歴史発展の原動力とする唯物史観を提唱し、人類は資本主義社会にそのままとどまる第一の道と、社会革命を通して社会主義社会を目指す第二の道の双方を退け、共産主義社会を目指す第三の道を選択すべきであると主張した。
3. 個人と社会の関係を複数の個人のライフヒストリーを通して考察し、その成果として提唱した構造化理論において、一方には個人にとって外在的で拘束的な社会規範が、他方にはそれを内面化したり拒否したりする個人が実在するという事実から、個人と社会は互いに相反する独立した実体とみなすことができると主張した。
4. 関係の当事者が、親族関係や経済的条件といった外的な基準に左右されることなく、互いの結び付きそれ自体から満足を得るような関係を純粋な関係と呼び、そうした関係は平等を理想とする近代社会の帰結であるとする一方、当事者に対して、高いコミットメントを要求し、自己や関係性の在り方を常に問い直すという重荷を課すと主張した。
5. 社会類型として、血縁的群居又は地縁的集合が拡大することによって連鎖的に発生したものを組成社会と呼び、家族、部族、村落、町などを具体例として挙げたのに対して、目的を共有することによって人為的に形成されるものを生成社会と名付け、宗教的結社、政党、社交クラブなどをその例とした。

No. 91～No. 95 はⅢ部**科目 12. 社会学(各論)**です。

科目 1～科目 14のうちの任意の**4科目**を選択し、**合計 20題**を解答してください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 91】消費についての学説に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. T. ヴェブレンは、『消費社会の神話と構造』において、欲求と消費が無限循環するようになった社会を消費社会と呼んだ。現代における消費を、モノの機能や効用の消費すなわち使用価値の消費ではなく、モノを自己表現するための記号として操作することすなわち記号価値の消費とみなした。
2. J. ボードリヤールは、『有閑階級の理論』において、近代社会で非生産的職業に従事する上層階級すなわち有閑階級の発生と成長、消費生活の実態を分析した。有閑階級において、財、サービスが消費されるのはその有用性のためばかりでなく、自らの社会的地位や富を見せびらかすために高価で役に立たない財が消費されることを指摘し、それを「誇示的消費」と名付けた。
3. W. W. ロストウは、『経済成長の諸段階』において、近代産業社会の誕生を経済成長の5段階によって説明した。W. W. ロストウのいう5段階とは、①伝統的社会、②離陸のための先行条件期、③離陸期、④成熟への前進期、⑤高度大衆消費社会である。全ての近代国家が時期を前後してこの段階を進んでいき、最終的に高度大衆消費社会に収れんしていくとした。
4. D. リースマンは、『孤独な群衆』において、消費社会に生きる人々の感覚や価値の変化を多角的に分析し、第二次世界大戦後の米國中産階級における社会的性格の変化を、同輩集団やメディアに絶えず反応していく「他人指向型」から、幼児期に内面化された目標に向かって進む「内部指向型」への移行として捉えた。
5. J. K. ガルブレイスは、『マクドナルド化する社会』において、現代の消費社会では生産が消費への欲望を創出していると指摘した。豊かな社会においては、宣伝・広告といった外からの刺激により人々の欲望が刺激され、必要以上のモノが生産されているとし、生産過程自体によって消費が生まれるメカニズムを「生活世界の植民地化」と名付けた。

【No. 92】 正義についての学説に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. T. パーソンズは、『道徳の系譜学』において、正義を分析するための枠組みとして AGIL 図式を考案した。被害を受けた者は、内にルサンチマンを抱えながら加害者を赦すことで神のごとき地位に立ち、自ら復讐するのではなく別の何らかの形で加害者に罰が加えられるとき、それを報復と呼ばずに「正義の勝利」と呼ぶとした。
2. H. アーレントは、『全体主義の起原』において、どのような国家が最も正義にかなった国家であるかを検証した。そして、経済活動やメディアをはじめ宗教、文化、思想から余暇に至るまで社会生活の隅々に行きわたる一枚岩的な統制を行う全体主義国家が正義にかなった国家であり、多様な個人の生を実現する枠組みとしての「ユートピア」と一致するとした。
3. A. センは、『孤独なボウリング』において、共同体を重要視し、抽象的な正義よりも歴史や文化に状況付けられた公共的な善の方を尊重した。個人は、他人と歴史を共有することを通じて主観的な効用である「潜在能力(ケイパビリティ)」が拡充されるので、拡充された互いの潜在能力を受け入れる公共の文化を作ることが善であると主張した。
4. J. ロールズは、『正義論』において、能力や貧富、立場、人種など自身の具体的な状況を知らないという「無知のヴェール」が人々にかかった状態を想定した。そこでは人々は、基本的な自由の平等分配を命じる第一原理と、社会的・経済的不平等を二段構えで是正すべきとする第二原理からなる「正義の二原理」を公正な社会生活の基本構造として受け入れるはずだと主張した。
5. M. サンドルは、『イデオロギーとユートピア』において、中間階級に所属する「自由に浮動するインテリゲンチア(浮遊する知識人)」が、自己の所有物への侵害を防衛するために設立する私的な団体が正義の国家であるとした。正義の国家においては、個人的自由と経済的自由のいずれも最大限に尊重されるとし、それに対する介入・干渉に反対する立場をとった。

【No. 93】 暴力についての学説に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. R. ミヘルスは、『職業としての政治』で、国家の社会学的な定義は、物理的暴力の行使に着目して初めて可能になると述べ、近代国家の特徴を、一定の領域内で正当な物理的暴力行使の独占を要求する人間共同体とした。その上で、米国のような民主主義国家でさえ、政治・経済・軍事の各領域に存在するエリートが権力のネットワークを形成し、暴力を独占しているとした。
2. H. ホッブズは、『暴力批判論』で、国家の暴力が正当とされるのは、それが法や正義にかなうからではなく、そもそも暴力こそが自らを法と措定し維持するためであるとした。H. ホッブズは、この支配連関を支える法の暴力を「法措定暴力」と呼び、立法そのものに関わる「法維持暴力」とまとめて「神話的暴力」と呼んだ。
3. N. エリアスは、『文明化の過程』において、テーブルマナーなどの礼儀作法が歴史的により自己抑制する方向に変化し、感情や暴力を表出しなくなったことを描くとともに、これは中央集権的国家により暴力が独占されて平穏な空間が成立し、人々の相互依存関係が長く複雑になる社会変動に起因するとした。
4. G. ソレルは、人が他者との相互作用の中で獲得する、思考、行動、好みなどのパターンの集まりを「ハビトゥス」と呼び、恣意性のある社会秩序を自然なものとして認めさせる力の作用を指して、象徴的暴力と呼んだ。学校は、象徴的暴力が行使される空間であるが、教師と学生双方の共通信念により、階級文化を排除した正当な評価がなされるとした。
5. M. ヴェーバーは、統治権は各人を暴力的死から守る至高かつ不可侵の絶対主権でなければならないという一貫した主張を行い、『リヴァイアサン』において、もし主権が存在せず各人が自分で決める権利(自然権)を保持していたなら、「万人の万人に対する闘争」(自然状態)に帰結するので、共和制は必然であるとした。

【No. 94】 社会学における選択や決定についての理論に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. P. L. バーガーは、合理的選択理論に基づき、個人が利益を最大化するように宗教を選択することによって社会の中で生まれた宗教を「市民宗教」と呼んだ。宗教が商品としての性格を帯びても、個人による宗教の選択は自由競争を生み出さないため、宗教の市場化が結果として伝統的・制度的宗教の独占的地位を強化するとした。
2. A. トゥレーヌは、社会運動は人々の心理的不満感により引き起こされ、その不満感は資源の多寡や有無といった問題に起因するため、同等の社会的地位を有する人々によって共通の不満感に基づいた運動が形成されやすいと指摘した。その上で、そうした資源の多寡や有無が社会運動の持続や発展を決定するという資源動員論を提唱した。
3. C. H. クーリーは、準拠集団を、今まさに所属しているがゆえに自己の態度や価値を形成し行動を選択するに当たって直接的に影響を与える集団と定義した。準拠集団への帰属意識が高まるにつれて個人は準拠集団内でなされたのと同じ意思形成をしやすくなるとして、そのような準拠集団は個人にとっての「鏡に映った自我(己)」であるとした。
4. E. ノエル＝ノイマンは、世論の形成過程において、優勢の立場を得た意見は、人々によって優れたものであるとみなされ、そのほかの意見が表明されなくなるため集中的に精査され一層洗練されていくとする沈黙の螺旋理論を提唱し、マスメディアには、優勢を伝えることで人々がそれに味方する傾向を増大させるキャリーオーバー効果があるとした。
5. M. オルソンは、個人は公共財(集合財)の供給のために負担するコストと自己の負担によって公共財から得られる利益を比較し、利益が上回れば公共財供給のための行動を選択するとした。しかし、大集団では公共財供給の成否に及ぼす一個人の影響が微少であるため、個人は公共財供給のためのコストを負担しようとはせず、フリーライダー化すると論じた。

【No. 95】 我が国の社会学者に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 鈴木栄太郎は、『日本農村社会学原理』を著し、その中で日本農村の社会構造を概観し、日本の村落を捉える基礎概念として「自然村」と「村の精神」を提示した。「自然村」は、明治の町村制で人為的に成立した「行政村」と区別され、一つの社会的独立を保証され、あらゆる社会意識の作用が自然村内に自足的に営まれるものであるとした。
2. 福武直は、『日本家族制度と小作制度』を著し、生活意識の分析を通して生活の中に反映されている民族の性格を明らかにするなど、「生活」を重視した分析を行った。また、本家・分家の家々から成り立つ団体を「同族団」と呼び、日本の家は親族(血縁)成員を中心として、非親族成員を抱え込まない点について特徴があると指摘した。
3. 中根千枝は、『日本社会の家族的構成』を著し、家族制度における家父長制については、家長が家族構成員に対して支配・命令し、後者が前者に服従する社会関係であるとした。このような家族秩序に固有なものの考え方や行動様式は、日本の国家権力と相互に独立したシステムであるとした。
4. 磯村英一は、村落類型論を唱え、「家」によって構成される村落において、本家である地主が分家である小作との間にある垂直的な主従関係によって結び付いた東北型農村を「同族型村落」とし、同族型村落がなく、より水平的な関係によって結び付いた西南型農村を「講組型村落」として、日本農村の歴史は「講組結合」から「同族結合」への発展の歴史であるとみなした。
5. 有賀喜左衛門は、『日本之下層社会』を著し、その中で下層社会を一握りの中流階級以下の、多数を占める貧民が住む、一般社会と同質の社会空間として描いた。また、都市に加えて農村にも目を配り、双方の上流階級の暮らしぶりの比較を通して下層社会を実証的、体系的に分析しており、その後の労働問題や社会問題の研究に影響を与えた。

No. 96～No. 100 はⅢ部科目 13. 社会心理学です。

科目 1～科目 14 のうちの任意の 4 科目を選択し、合計 20 題を解答してください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 96】 説得や行動変容に関する記述ア～エのうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

ア. R. E. ペティと J. T. カシオッポが提唱した精緻化見込みモデルによると、態度変容は精緻化の結果として「中心的ルート」により生じるものと、精緻化を伴わず「周辺のルート」により生じるものがあるという。このときの精緻化とは、内容に対して受動的な情報処理が行われることを指し、中心的ルートによって生じた態度変容の方が周辺のルートによって生じた態度変容よりも維持されにくい。

イ. W. J. マクガイアによる接種理論とは、受け手に、説得への抵抗をつける方法を扱った理論である。この理論によると、自明の理に対する弱い反論を論破する経験をさせると、その後に更に反論にさらされても強い抵抗を示すことができるようになる。予防接種によって病原体への免疫を高めておくことに似ていることから、接種理論と呼ばれている。

ウ. S. チェイキンらによるヒューリスティック・システムティック・モデルは、人間が必要に迫られた場合に、複雑かつ活発な情報の認知的処理を行うという「認知的儉約家」の概念に基づいている。このモデルでは、情報を十分に吟味して熟考する処理であるシステムティック処理と、迅速だが安直な情報処理であるヒューリスティック処理の二つが仮定されている。

エ. I. エイゼンによる計画的行動理論では、我々の意図的な行動に直接的な影響を与えている要因は行動意図である。行動意図は、行動抑制システム、行動接近システム、コントロール感の三つの要因によって規定される。これら三つの要因は、行動に直接的な影響を及ぼさず、行動意図を介して行動に影響を及ぼすと仮定されている。

1. ア、イ
2. ア、エ
3. イ、ウ
4. イ、エ
5. ウ、エ

【No. 97】 攻撃性に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. S. フロイトやK. ローレンツは攻撃行動の生得性を重視していた。そのため、攻撃性に関する彼らの諸理論は攻撃本能説とも呼ばれ、内的衝動説の枠組みで捉えられる。S. フロイトは一貫した攻撃観を主張し、攻撃行動を「生の本能」(エロス)が直接外部に向けて発現したものと解釈した。
2. J. ダラードらによるフラストレーション-攻撃仮説は、攻撃行動の発生に欲求不満の存在を想定しながらも、欲求不満によってのみ攻撃行動が喚起されるとは限らないとした。また、この理論においては、不快感情の低減や解消だけでなく、欲求不満の現実的な解決も攻撃行動の目標とした点が特徴の一つである。
3. L. バークウィッツによる社会的学習理論に基づく、攻撃行動の学習はその他の多くの行動の学習とは異なるという。すなわち、攻撃行動においては、自分の行動に対する賞罰に基づく直接的な学習が成立せず、他者の行動や結果の観察を経ることによって、新しい攻撃行動が学習されるとした。
4. 大淵憲一は、攻撃行動が何かしらの目標又は動機づけによって行われると考え、こうした攻撃の社会的機能を「防衛・回避」、「影響・強制」、「制裁・報復」、「印象操作・同一性」という四つに分類している。例えば、「制裁・報復」を目的とした攻撃行動は、他者の不当な行為を認知し、道徳的評価などの認知過程を経て動機づけられる。
5. C. A. アンダーソンによるMODEモデルは、それまでの様々な理論の統合を目指したモデルである。このモデルでは「入力」、「経路」、「結果」という三つの段階が仮定されている。「入力」には状況要因が該当し、様々な状況要因がその後の「経路」である個人要因と内的状態に影響を及ぼす。「結果」では、複雑な認知的評価・意思決定がなされ、熟慮的行為が行われる。

【No. 98】 人間社会で見られる、他人を助ける行動に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 非血縁者間での利他行動の説明として、R. L. トリヴァースによる互惠性規範がある。このメカニズムは、我々の社会の中では「困っている人がいたら助け合わなければならない」という規範意識があり、この規範意識に基づいて利他行動がとられるというものである。その際、フリーライダーを排除したり、報復したりする仕組みが重要となる。
2. 困っている人を助ける行動をとる際の心理的な過程に関し、B. ラタネとJ. M. ダーレーは緊急介入意思決定モデルを提唱した。このモデルでは、人が他者を助けるに至るまでには、介入すべき事態への注意、危機的状況であることの認識、介入に対する個人的責任度合いの判断、特定の介入様式の決定、介入の実行という五つの段階をたどるとされている。
3. 血縁者に対し行われる利他的な行動は、自分が持つものと同じ遺伝子を次世代に伝えることを意味し、これを説明する理論としてC. R. ダーウィンによる血縁淘汰理論が知られている。この理論の特徴は、利他行動に伴う自身の特性と、利他行動の受け手を含めた環境の特性の両方を考慮した個人と環境との適合性に注目することである。
4. 人が他者を援助する理由を説明する理論として、C. D. バトソンによる合理的行為理論がある。この理論によれば、報酬を求めて罰を回避しようとする利己的動機づけ、他者の視点に立つことで生じる共感から喚起される利己的動機づけ、困難な状況にある他者の存在を知ることによって生じる恥感情を低減しようとする利他的動機づけの三つの経路から、人は援助行動を行うという。
5. 人は、過去に恩を受けたことがない見知らぬ他者に対して、利他的な行動をとることがある。この場合、利他行動を行う者は自分と周囲の者との間で下方比較を行い、利他行動を行う自分の評判を高め、自己高揚の欲求を満たすことを期待する。また、利他行動を行う者についての評判を集団内で共有し、評判の良い人には協力し、評判の悪い人には協力しないというメカニズムを説明したのが拡張形成モデルである。

【No. 99】 非行・犯罪の理論や研究に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 非行・犯罪行動に関して、ニュージーランドのダニーデン市における一般市民のデータを用いた横断的研究により、発達観から非行・犯罪の発生を研究した T. E. モフィットは、非行・犯罪をする者を生涯持続型と青年期限定型の二つに大別した。このうち後者について、幼少期から言語能力、衝動性のコントロール、注意等の認知能力に問題があり、家庭や学校という環境との不調和が生じることで反社会的行動が生じると説明した。
2. 非行・犯罪の要因に関して、緊張(strain)の概念を提唱した R. K. マートンは、緊張を客観的緊張(あるグループのほとんどの構成員から嫌われている状況や出来事)と主観的緊張(個人が嫌っている状況や出来事)に区別した。彼は、緊張の状態に置かれた人間が逸脱行動に及びやすいことや、同じ環境に置かれた人間どうしは同程度の強さの緊張を感じることを説明した。
3. 非行・犯罪に関するパーソナリティ要因に関して、M. R. ゴットフレッドソンと T. ハーシは、非行・犯罪を予測する最も重要な要因として衝動性に注目した。彼らは、衝動性が低い者は、欲望や感情の制御、行動や生活の計画的な自律などの面で問題を生じやすく、非行・犯罪行為に至る可能性が高くなるとした。また、その形成要因として遺伝的要因を重視した。
4. 個人が反社会的行動に至るリスク要因に関して、R. D. ヘアは、主要なリスク要因を八つに整理し、セントラル・エイトと命名した。それは、パーソナリティ特性の基本次元と呼ばれるビッグ・ファイブ(外向性、神経症傾向など)の五つに、家庭環境等の環境要因の三つを加えて構成され、反社会的行動の生起には個人のパーソナリティ要因と環境要因の双方が関連することが示されている。
5. 犯罪者処遇の理論に関して、D. A. アンドリューズらが提唱した RNR モデルは、犯罪者の再犯リスクを重視した介入密度の決定、犯罪誘発要因にターゲットを絞った介入の実施、効果を最大化する介入方法の選択を原則とする。他方、T. ウォードらが提唱したグッド・ライブス・モデルは、「こうありたい状況」である財(goods)を犯罪者が獲得するために、向社会的な手段が採れるよう方向付けることを重視する。

【No. 100】 流言と集合行動に関する記述ア～エのうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

ア. G. W. オルポートらは、「流言の流布量(R)は当事者にとっての問題の重要性(i)と内容のもっともらしさ・適切さ(a)との和によって決定する($R \sim i + a$)」という公式を提起した。その公式に基づくと、当事者にとって重要な問題であり、もっともらしく適切な内容であるほど、流言は増えるとされている。

イ. 災害発生時のような緊急事態では、人々の不安が高まるとともに、情報が遮断されて状況の曖昧さも高まる。廣井脩は、こうした状況下で生じる流言を「浸透流言」と呼び、平常時の「噴出流言」と区別した。廣井によれば、浸透流言には災害発生時の緊急対応の指示等が含まれることが多く、情報の信頼性が重視されるという観点から、日常的なコミュニケーション・ネットワークの中で特に浸透し、見知らぬ他者に伝播することは極めてまれであるとされている。

ウ. G. ル・ボンには、群衆には、匿名性が高まって責任感が欠如する、感情的になり動揺・興奮しやすくなるといった特性があり、そうした特性ゆえに互いの感情や思考が容易に感染し、結果的に等質化していくと論じた。また、G. タルドは、人々の行動は模倣により成り立つとし、新聞等を媒介として、直接的に接触せずとも意見や価値観が伝染するとした。

エ. R. H. ターナーとL. M. キリアンの創発規範説に基づけば、非日常的な状況においては、その危機的状況の中で適応していくための非日常的な規範が生じ、人々はその規範に従って行動するようになるかとされている。彼らは、集合行動を、人々が感情感染により社会規範を逸脱した行動を取った結果としてではなく、異常事態の中で人々の間に模索され創出された規範、つまり創発規範にのって行動した結果であると考えた。

1. ア、イ
2. ア、エ
3. イ、ウ
4. イ、エ
5. ウ、エ

No. 101～No. 105 はⅢ部**科目 14. 現代社会論**です。

科目 1～科目 14 のうちの任意の 4 科目を選択し、合計 20 題を解答してください。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 101】 国家とグローバル化に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. K. マルクスと F. エンゲルスは、国家の力は、資本主義の発展とともに相対的に低下した結果、教会や労働組合のような社会の他の組織と同等になるという多元的国家論を提唱した。また、国家を社会の各歴史的発展段階における階級闘争の結果とみなし、経済的な支配階級が自己の支配秩序を維持するために利用する抑圧装置であるという道具的立場を退けた。
2. A. グラムシは、資本主義世界システムが近世初期のヨーロッパに形成されることにより、世界全体が単一の世界経済に統合されると同時に、国家間の関係が等価交換によって媒介されるようになるため、物質的平等の下で影響力を拡大しようとする熾烈な競争が発生し、最終的に勝利した国家がヘゲモニー国家として世界に君臨するようになるとした。
3. B. アンダーソンは、人々が国家のメンバーとしての意識をもち、自分自身の存在と国家の運命とを一体のものとするようになるためには、国家を同質的な時間と同一の空間を共有する共同体としてイメージする必要があると考え、そのためには新聞や小説などの印刷された言葉を生み出す出版資本主義の存在が極めて重要であると主張した。
4. A. D. スミスは、エスニシティ及びナショナリズムは近代的な工業社会に移行する構造変動の帰結としての「創造された伝統」にすぎないとする近代主義の立場から、逆にそれらを歴史的記憶や文化を共有するゲマインシャフトが土台となって形成されたことを根拠に近代以前から永続的に続く遺産とみなす A. ゲルナーらの原初主義を批判した。
5. グローバルな正義のための運動(global justice movement)とは、住民が自国政府に対し、先進国や国際機関の打ち立てたグローバル・スタンダードに合致した改革を断行することにより、土着的・伝統的な社会制度の解体を要求する運動であり、国際通貨基金(IMF)の発足による安定的な通貨制度の確立がその最初の成果である。

【No. 102】 ジェンダーとセクシュアリティに関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. J. バトラーは、『第二の性』において、男女の生物学的・解剖学的な差異を「セックス」、社会的・文化的に構築された性差を「ジェンダー」と定義付けた。J. バトラーは、身体は文化や言説に先立って存在するものであるから、「セックス」とはいかなる文化においても固定的なものであると主張した。
2. フェミニズムの展開は、第一波フェミニズムと第二波フェミニズムに分けることができる。第一波フェミニズムとは、「個人的なことは政治的なことである」をスローガンに、職業等の社会参加における男女の平等を求めて主張した運動を指す。第二波フェミニズムとは、1960年代以降、女性の参政権、財産権、政治的平等などを求めた運動を指し、ウーマン・リブとも呼ばれる。
3. J. W. スコットは、『シャドウ・ワーク』において、女性の社会進出の歴史を分析し、20世紀以降、女性が出産や子育てをしやすい社会を実現するために法や制度が整備されてきた一方で、女性労働者が家庭と仕事の両立を行うために休日出勤や家庭に仕事を持ち帰るなど隠された労働が発生していることを指摘し、これを「シャドウ・ワーク」と名付けた。
4. リプロダクティブ・ヘルス／ライツとは、「性と生殖に関する健康と権利」のことであり、1994年にエジプトのカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱・採択された。これには、子どもを産むかどうか、いつ・何人産むかを決定する自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれる。
5. J. マネーとP. タッカーは、『男同士の絆』において、ホモソーシャルとは同性どうしの社会的絆を意味する言葉であり、「ホモソーシャル連続体」を「男性のホモソーシャルな欲望」と名付けた。そして、女性嫌悪(ミソジニー)は発生するが、同性愛嫌悪(ホモフォビア)は伴わないと結論付けた。

【No. 103】 環境問題の現状に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 世界全体で年間数百万トンを超えるプラスチックごみが海洋に流出し海洋汚染が深刻となったことから、1973年にプラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書としてワシントン条約が採択された。その後、我が国でもプラスチックごみ対策が検討され、2022年に容器包装リサイクル法*が制定されレジ袋の有料化などが開始された。
2. 1992年に開催された国連環境開発会議(地球サミット)において世界遺産条約が採択され、保護すべき自然地域を世界自然遺産として登録するようになったが、遺跡等の文化財についての仕組みは採用されなかった。2021年に北海道の知床が我が国で初めて世界自然遺産として登録された。
3. 2015年に開催された国連サミットにおいて、貧困の解決やジェンダー平等などの経済・社会の発展は抑制してでも自然環境の持続を図るべきとする「持続可能な開発」概念が初めて提示された。同サミットでは、この概念に基づく持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals : SDGs)が多くの先進国の賛成多数により採択されたが、開発途上国は経済発展が優先だとして反対したため、2023年現在、先進国のみが取り組むものとされている。
4. 2015年の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議において、二酸化炭素などの温室効果ガス排出削減のための京都議定書が採択された。世界の平均気温の産業革命以降の上昇を20度に抑える努力を追求することとし、それを踏まえて我が国では2021年に地球温暖化対策の推進に関する法律が制定された。
5. 2021年から2022年までにかけて行われた生物多様性条約第15回締約国会議において、2010年に採択された愛知目標の後継となる昆明・モントリオール生物多様性枠組が採択された。この枠組には、2030年までに陸と海の少なくとも30%以上を保全するという「30 by 30(サーティ・バイ・サーティ)目標」など、複数のターゲット(行動目標)が設定された。

* 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律

【No. 104】 我が国における非行少年の動向と少年院入院者の特徴に関する記述として最も妥当なのはどれか。

なお、データは『令和4年版 犯罪白書』による。

1. 平成23年から令和3年までの少年^{*1}による刑法犯の検挙人員については、平成30年まで減少していたが、令和元年以降は増加している。また、犯罪少年^{*2}の検察庁新規受理人員における罪名別構成比によると、「傷害・暴行」が最も多く、次いで「特別法犯(覚醒剤取締法)」となっている。
2. 令和3年の少年院入院者における保護者等からの被虐待経験^{*3}の割合についてみると、男子では約4割、女子では約6割の在院者が少年院に入院する前に被虐待経験を有しており、前年の令和2年においても女子の割合の方が男子の割合よりも高くなっている。
3. 令和3年の少年院入院者における保護者等からの被虐待経験の種別についてみると、男子ではネグレクト、女子では性的虐待を受けた者が最も多く、次いで男子では身体的虐待、女子では心理的虐待の順となっている。
4. 少年による家庭内暴力の認知件数は、平成14年から平成23年までは年間1,500件に満たない件数であったが、平成24年から令和元年までの件数は年間約2,000件に増え、増加傾向にあったところ、令和2年以降については減少に転じ、令和3年の総数は約1,500件であった。
5. 令和3年における少年院仮退院者の再処分率^{*4}について、無職の少年と有職の少年では再処分率に有意な差は見られなかった。また、平成29年に少年院を出院した人員に占める5年以内の再入院率^{*5}は令和3年において約4割であった。

*1 犯行時及び処理時の年齢が共に14歳以上20歳未満の者をいう。

*2 罪を犯した少年。

*3 入院段階における少年院入院者自身の申告等により把握することのできたものに限る。

*4 保護観察終了人員のうち、保護観察期間中に再非行・再犯により新たな保護処分又は刑事処分(施設送致申請による保護処分及び起訴猶予の処分を含む。刑事裁判については、その期間中に確定したものに限る。)を受けた者の人員の占める比率をいう。

*5 平成29年の少年院出院者の人員に占める、同年から令和3年までの各年の年末までに、新たな少年院送致の決定により再入院した者の人員の比率をいう。

【No. 105】 我が国における子供や若者の状況に関する記述A～Dのうち、妥当なもののみを挙げているのはどれか。

- A. 子供の貧困問題への対応については、昭和60年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立し、施行に伴い設置されたこども家庭庁において対策が進められてきた。その後、生活保護を受給する母子世帯数の減少など対策の成果が認められ、同法の目的が達成されたことから、令和4年に同法は廃止された。貧困の状態にある子供の就学援助等残された課題については「こども基本法」に引き続き対策を行うことが定められている。
- B. 子供のいる世帯のうち、ひとり親家庭の世帯においては子供の大学進学率が他の世帯と比べて低い状況にある。そのため、家庭の経済状況等によって子供の進路の選択肢の幅が狭まることのないよう、内閣府及び文部科学省は、高等教育段階における取組として、独立行政法人日本学生支援機構が実施する貸与型奨学金や、各大学が実施する授業料等減免への支援を行っている。
- C. 「令和3年度子供の学習費調査」(文部科学省)の結果によると、世帯の年間収入別学校外活動費*は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校(全日制)において、公立、私立ともに世帯の年間収入が増加しても支出額はほぼ一定であることが分かった。また、学校が所在する市区町村の人口規模別にみた支出状況では、公立小・中学校では「10万人未満」よりも「100万人以上・特別区」の方が、各家庭における学校外活動費の支出は少ない。
- D. 厚生労働省は、15～49歳の若年無業者に対して、全ての都道府県に設置されている地域若者サポートステーション(サポステ)において、職場見学や職場体験、就職した者への定着・ステップアップ相談等のサービスを実施している。また、ひきこもりの状態にある者やその家族への支援策として、平成30年度には全ての都道府県及び指定都市に、ひきこもり地域支援センターの設置が完了した。

* 自宅学習や学習塾・家庭教師、体験活動や習い事などの経費

1. A、B
2. A、C
3. B、C
4. B、D
5. C、D

科目別構成の詳細

| 科 目 | 出題数 | 問題番号 | ページ | 解答題数 |
|--------------------------|-------|-----------------|----------|-----------|
| I部 必須問題 | 5題 | No. 1~No. 5 | 1~5 | 5 |
| II部 選択A、選択Bから一つ選択 | (30題) | (No. 6~No. 35) | (7~40) | 15 |
| 選択A(心理系) | 15題 | No. 6~No. 20 | 7~24 | |
| 選択B(教育・福祉・社会系) | 15題 | No. 21~No. 35 | 25~40 | |
| III部 14科目から4科目選択 | (70題) | (No. 36~No.105) | (42~112) | 4科目選択 20 |
| 科目 1. 認知心理学 | 5題 | No. 36~No. 40 | 42~47 | |
| 科目 2. 臨床心理学 | 5題 | No. 41~No. 45 | 48~52 | |
| 科目 3. 教育環境学 | 5題 | No. 46~No. 50 | 53~57 | |
| 科目 4. 教育心理学 | 5題 | No. 51~No. 55 | 58~62 | |
| 科目 5. 教育経営学 | 5題 | No. 56~No. 60 | 63~67 | |
| 科目 6. 教育方法学 | 5題 | No. 61~No. 65 | 68~72 | |
| 科目 7. 社会福祉総論 | 5題 | No. 66~No. 70 | 73~77 | |
| 科目 8. 社会福祉各論 | 5題 | No. 71~No. 75 | 78~82 | |
| 科目 9. 福祉計画論 | 5題 | No. 76~No. 80 | 83~87 | |
| 科目10. 地域福祉論 | 5題 | No. 81~No. 85 | 88~92 | |
| 科目11. 社会学(理論) | 5題 | No. 86~No. 90 | 93~97 | |
| 科目12. 社会学(各論) | 5題 | No. 91~No. 95 | 98~102 | |
| 科目13. 社会心理学 | 5題 | No. 96~No.100 | 103~107 | |
| 科目14. 現代社会論 | 5題 | No.101~No.105 | 108~112 | |
| 合 計 | | | | 40 |

解答方法

I部の必須問題5題(No. 1~No. 5)を全て解答するとともに、II部の選択A又は選択B(それぞれ15題ずつ)からどちらか任意の一つ、及び、III部の14科目(各科目5題ずつ)から任意の4科目(20題)を解答し、合計40題を解答してください。

C1C2-2024 人間科学 専門 (多肢選択式)

正答番号表

| No | 正答 | No | 正答 | No | 正答 | No | 正答 |
|----|----|----|----|----|----|-----|----|
| 1 | 4 | 31 | 2 | 61 | 3 | 91 | 3 |
| 2 | 2 | 32 | 4 | 62 | 2 | 92 | 4 |
| 3 | 3 | 33 | 5 | 63 | 2 | 93 | 3 |
| 4 | 3 | 34 | 2 | 64 | 1 | 94 | 5 |
| 5 | 1 | 35 | 1 | 65 | 4 | 95 | 1 |
| 6 | 2 | 36 | 2 | 66 | 3 | 96 | 3 |
| 7 | 3 | 37 | 1 | 67 | 3 | 97 | 4 |
| 8 | 5 | 38 | 1 | 68 | 2 | 98 | 2 |
| 9 | 1 | 39 | 3 | 69 | 5 | 99 | 5 |
| 10 | 2 | 40 | 3 | 70 | 3 | 100 | 5 |
| 11 | 1 | 41 | 2 | 71 | 4 | 101 | 3 |
| 12 | 3 | 42 | 5 | 72 | 1 | 102 | 4 |
| 13 | 2 | 43 | 4 | 73 | 5 | 103 | 5 |
| 14 | 1 | 44 | 4 | 74 | 1 | 104 | 2 |
| 15 | 4 | 45 | 2 | 75 | 1 | 105 | 4 |
| 16 | 3 | 46 | 4 | 76 | 5 | | |
| 17 | 3 | 47 | 3 | 77 | 3 | | |
| 18 | 4 | 48 | 1 | 78 | 1 | | |
| 19 | 5 | 49 | 5 | 79 | 4 | | |
| 20 | 2 | 50 | 4 | 80 | 5 | | |
| 21 | 5 | 51 | 1 | 81 | 2 | | |
| 22 | 4 | 52 | 5 | 82 | 2 | | |
| 23 | 5 | 53 | 5 | 83 | 5 | | |
| 24 | 3 | 54 | 2 | 84 | 1 | | |
| 25 | 4 | 55 | 3 | 85 | 4 | | |
| 26 | 1 | 56 | 2 | 86 | 4 | | |
| 27 | 1 | 57 | 1 | 87 | 3 | | |
| 28 | 2 | 58 | 1 | 88 | 1 | | |
| 29 | 1 | 59 | 3 | 89 | 2 | | |
| 30 | 4 | 60 | 4 | 90 | 4 | | |